

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）  
施 策 事 業 取 組 状 況 一 覧  
（令和元年度～令和 4 年度）

西東京市教育委員会

## はじめに

本書は、題名のとおり「西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）」に掲げる施策の取組状況確認資料として位置付けるものです。毎年度、教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、単年度での点検及び評価業務を行っています。それに対し、本書は 5 か年計画である教育計画の取組状況を確認することを目的としています。

施策を展開するための具体的な取組事業について、これまでの取組内容を振り返り、課題を整理し、教育目標を達成するための今後の取組予定を一覧にして掲載しています。

# 目次

## 基本方針1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

方向1 社会の変化に応える確かな学力の育成	
施策①きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用	1
施策②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進	2
施策③教育の情報化による学習指導の質の向上	3
施策④持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	3
方向2 豊かな心を育む教育の実現	
施策①人権教育の推進	4
施策②いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進	5
施策③道徳教育の充実	5
施策④読書活動の推進	6
方向3 子どもの健康づくりと体力づくりの推進	
施策①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進	6
施策②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立	7
方向4 一人ひとりを大切にする教育の推進	
施策①校内体制の充実	8
施策②個に応じた教育実践の内容の充実	8
施策③個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実	10

## 基本方針2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

方向1 相談・支援の充実	
施策①教育相談センターにおける相談・支援の充実	12
施策②子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実	12
方向2 学校における教育支援体制の充実	
施策①児童・生徒の「心の健康」の育成	13
施策②学校と教育委員会との連携による支援の充実	14
施策③不登校への対応	15
方向3 学校を支える多様な教育資源の充実	
施策①個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実	16

### 基本方針3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

方向1 時代の変化に対応した学習環境等の整備	
施策①小中一貫教育の推進	17
施策②学校の教育環境の整備	18
施策③学校給食環境の整備	19
施策④情報教育環境の整備	20
施策⑤学校施設の適正規模・適正配置と維持管理	20
方向2 学校経営改革の推進	
施策①学校組織の活性化	21
施策②学校における働き方改革の推進	23
方向3 学校を核とした地域づくりの推進	
施策①地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	25
施策②安全・安心な教育環境の推進	28
方向4 家庭における教育力の向上	
施策①家庭教育に関する学びの機会の充実	29

### 基本方針4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

方向1 多様な学びをつなぐ生涯学習の振興	
施策①生涯学習推進体制の充実	30
施策②生涯学習情報を提供する体制の整備	31
施策③学びを通じた地域コミュニティづくり	32
方向2 誰もが学習に参加できる機会の充実	
施策①誰でも学べる機会の充実	32
施策②ライフステージに応じた学びの機会の充実	34
方向3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用	
施策①公民館機能の充実	35
施策②図書館機能の充実	36
施策③文化財の保存と活用の充実	38
施策④その他地域の学習資源の充実	41

No.1	基礎的・基本的な知識・技能の定着	教育指導課
事業概要 (1-1-①)	基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むために、授業力の向上を図る。また、各教科の予習や復習、反復学習等、家庭における学習習慣の確立に向けて、保護者への理解・啓発を進める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力を育むために、学校訪問や校内研究会などで指導・助言を行い、授業改善を促した。また、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるため、授業等の学習において、タブレット等のICT機器を活用した。 学習の進め方等については、知識及び技能の習得だけでなく、学んだことをどのように生かすかを考え、対話的な学びの場面を取り入れることで、校内での共通理解を図りながら指導を行った。	
課題と 令和5年度の 予定	タブレット等のICT機器を新しい文房具としてどのように活用していくのか、今後も実践を積み重ねていくことが必要である。また、子どもたち自身に主体的にタブレットをどのように使うのかを考えさせ、基礎的・基本的な知識及び技能の定着につながるよう授業改善を図る。	
No.2	外国語教育の充実（ALT）	教育指導課
事業概要 (1-1-①)	小学校においては、外国語活動及び外国語において、ALT（外国人英語指導助手）による指導を積極的に行い、外国語による言語活動の充実を図ることで、コミュニケーションを図る素地又は基礎となる資質・能力を育成する。また、中学校においては、身近な話題について理解したり表現したりするコミュニケーションを図ることができるように、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う学習を重視していく。そして、小学校及び中学校における指導の接続に留意した指導を行う。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	英語教育推進委員会において、小・中学校の発達段階を踏まえた外国語活動・外国語・英語の学習において身に付けるべき内容を系統表にまとめるなど、外国語教育の推進を図った。 また、ALTによる指導とともに、小学校では、英語専科の教員による授業を展開するなど教科化についても対応してきた。中学校では、小学校での外国語活動・外国語の学習で学んだコミュニケーションの基礎をもとに相手とのやり取りを重視した授業改善等に取り組んだ。	
課題と 令和5年度の 予定	外国語教育において、市立小・中学校での学びの系統性と連続性を明確にしながら、コミュニケーション力として、相手とのやり取りを外国語でできる力も重視されることから、中学校の英語の授業において、オールイングリッシュでの展開ができるよう、引き続き授業の充実にも努める。	
No.3	小学校入学時における支援の充実	教育指導課
事業概要 (1-1-①)	小学校における生活に適応していくため、学校生活全般や学習指導、給食指導等における補助を行う支援員を配置し、より円滑に小学校に適応するための支援の充実を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	指導補助員と学習支援員について、役割の整理統合・明確化を行い、令和2年度から学校生活支援員を導入した。学校生活支援員については、東京都の補助金を活用し、1日の時間数と配置日数の拡充を図った。 令和4年度時点で、小学校14校に対して学校生活支援員を、小学校4校に対して学習支援員を配置した。 大規模校に対しては2人配置を行い、必要な児童に対して効果的な支援が行える体制を整えた。	
課題と 令和5年度の 予定	令和5年度は、小学校17校に学校生活支援員を、小学校1校に学習支援員を配置する。学校生活支援員については、東京都の補助金を活用して配置を拡充し、学級数の多い11校に対しては、学校生活支援員が毎日学校にいるよう配置を工夫するなど、必要な児童に対して効果的な支援が行えるよう、さらに柔軟な体制を整えていく。 また、学校生活支援員の中学校への配置について検討を続ける。	

No.4	主体的・対話的で深い学びの実現	教育指導課
事業概要 (1-1-②)	知識及び技能が習得されるようにすること、思考力・判断力・表現力等を育成すること、学びに向かう力・人間性等を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	令和2年度（小学校）及び3年度（中学校）からの学習指導要領の全面実施に向けて、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善等をテーマに研究指定校を指定するなど、授業を通して児童・生徒の資質・能力を育成するための取組を実施した。 また、学習指導要領の趣旨や主体的・対話的で深い学びの授業改善の視点について、学校訪問等で指導・助言をするなど周知をした。	
課題と 令和5年度の 予定	主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善について、学習指導要領に基づき、1単位の授業の中で全て実現されるのではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりで授業改善が推進されるよう、教育委員会訪問や各種研修を通して、学校への指導・助言を継続する。また、児童・生徒が地域をテーマとした単元を主体的に探究できるよう、全市立小・中学校の教育課程に「西東京ふるさと探究学習」を位置付ける。	
No.5	キャリア教育の推進	教育指導課
事業概要 (1-1-②)	学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	キャリア・パスポート※の実施により、児童・生徒一人ひとりが教育活動を通しての学びや自身の成長を実感するとともに、自己の将来とのつながりを見通す力の育成を図った。 また、キャリア担当者連絡会を開催し、市立小・中学校間での連携等についても情報共有などを行った。 ※キャリア・パスポート…小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを児童・生徒が記述し、蓄積した記録を振り返るための教材のこと。	
課題と 令和5年度の 予定	キャリア・パスポートについては、引き続き小・中学校間での引継ぎを確実にを行うようにするとともに、キャリア担当者連絡会を開催し、キャリア教育についての理解や実践について各学校に周知等をする。	
No.6	少人数・習熟度別指導の充実	教育指導課
事業概要 (1-1-②)	少人数指導やチームティーチング等の実施により、習熟の程度や個に応じた指導の充実を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	算数・数学科や英語科において、習熟度に応じたクラス編成を行い、指導の充実を図るとともに、児童・生徒一人ひとりに合わせた指導を充実するよう授業改善を図った。	
課題と 令和5年度の 予定	学習指導要領で求められる資質・能力の育成を図るため、算数・数学科や英語科において、習熟度に応じたクラス編成を行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。タブレット等のICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びができるよう授業改善に取り組む。	
No.7	放課後や長期休業中の補習指導の充実	教育指導課
事業概要 (1-1-②)	放課後や夏休みなどの長期休業日を活用した補習を実施し、児童・生徒のつまづき箇所の克服や、活用力の一層の向上に資する、きめ細かい指導の充実に努める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	令和元年度は、夏季休業日に市立全中学3年生（希望者のみ）を対象とした学習教室を実施し、学び残しの解消や発展学習の支援を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は学習教室を実施できなかったが、令和3年度から取組を改め、タブレットを活用したオンライン映像授業を行った。 また、不登校や新型コロナウイルス感染症に対する不安によって欠席した児童・生徒に対して、オンライン授業の取組を継続した。	
課題と 令和5年度の 予定	児童・生徒のつまづき箇所の克服や、活用力の一層の向上に資するため、きめ細かい指導の充実に取り組むとともに、オンライン上で学習やアセスメントができるプラットフォーム「文部科学省CBTシステム（通称：MEXCBT）」等を活用し、個別最適な学びの充実を図る。また、不登校等の児童・生徒については、タブレットを活用したオンライン授業を引き続き実施する。	

No.8	情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実	教育指導課
事業概要 (1-1-③)	<p>情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を効果的に活用する学習活動の充実を図る。また、家庭や地域と連携し、子どもたちがネット依存に陥ったり、SNS等も含めたネット社会において加害者や被害者になったりしないために、情報モラル教育の充実を図る。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>「西東京市GIGAスクール構想基本方針」に基づき、授業におけるタブレットの活用を中心に、各市立小・中学校に対して指導・助言を行った。 令和3年度からは、各学校にGIGAスクール推進教師を配置し、GIGAスクール推進教師を対象とした研修会等を行うことで、各学校間での情報共有を図るとともに、研究指定校を指定し研究成果をその他の市立小・中学校に展開した。 また、西東京市子どもGIGAスクール委員会が策定した「タブレットルール3きょうだい」を活用しながら、各学校においてタブレットの使用についてのルール確認や家庭や地域と連携し、子どもたちがネット依存に陥ったり、SNS等も含めたネット社会において、加害者や被害者にならないための情報モラル教育を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>GIGAスクール推進教師を対象とした研修会等を引き続き行い、各学校間での情報共有を図るとともに、研究指定校を指定し、研究成果をその他の市立小・中学校に展開する。 授業等の学習の場で、タブレットを新たな文房具として活用していく中で、情報モラル教育についても道徳科等を通して充実を図ることができるよう、指導・助言をしていく。 また、学校訪問等で、タブレットを活用した個別最適な学び・協働的な学びに関する授業の在り方について指導するとともに、不登校等の児童・生徒へのタブレットを活用したオンライン授業についても引き続き実施する。</p>	
No.9	プログラミング教育の推進	教育指導課
事業概要 (1-1-③)	<p>小学校においては、これからの時代に普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むため、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する。 また、中学校においても情報手段の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、統計等に関する資質・能力等も含めた情報活用能力を、各教科等の特質に応じた適切な学習場面で育成する。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>タブレットやロボットを使ったプログラミングの授業など、ICT支援員を有効的に活用し授業支援を行うことで、プログラミング教育を推進した。 また、ICT支援員等と連携し、小学校のクラブ活動や中学校のパソコン部等で、プログラミングを通して論理的思考を育む取組を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>学校教育全体で「プログラミング的思考」を育むために、カリキュラムマネジメントの視点に立った教育活動になるよう学校に対し指導・助言をするとともに、タブレット端末の活用を推進しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する。</p>	
No.10	国際理解教育の推進	教育指導課
事業概要 (1-1-④)	<p>総合的な学習の時間において、探究的な学習に取り組むことを通して、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなど、国際理解に関する学習を進める。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>オリンピック・パラリンピック教育を中心に、「世界ともだちプロジェクト」などを通して、子どもたちが身近な国々について各学校ごとに調べ学習を行ったり、琴や三味線、茶道などの日本の伝統文化に触れたりすることにより、国際理解に関する学習を進めた。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>SDGsの目標などに関連させながら、多様性についての理解、世界の国々や日本についての探究的な学習を通して、国際理解に関する学習を継続する。</p>	

No.11	安全教育の推進	教育指導課
事業概要 (1-1-④)	様々な自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い児童を取り巻く安全に関する環境も変化していることから、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止、国民保護等の非常時の対応等の新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けられるよう、安全教育を進める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	各学校において、「安全教育プログラム」に基づき、生活・交通・災害安全に関する指導を行った。中学校においては、スケアード・ストレイト※を実施し、警察・保護者・地域の方々等と連携して、自転車の安全な乗り方について学習する機会を継続した。 また、災害時対応マニュアルや不審者対応マニュアルの見直しと改定を行い、事件・事故の未然防止に努めた。 ※スケアード・ストレイト…警察の講義やスタントマンによる実技など、学校・家庭・地域社会の連携による交通事故防止の活動のこと。	
課題と 令和5年度の 予定	各学校において「安全教育プログラム」に基づき、生活・交通・災害安全に関する指導を継続する。また、災害時対応マニュアルや不審者対応マニュアルの見直しと改定を適宜行う。	
No.12	環境教育の推進	教育指導課
事業概要 (1-1-④)	生命や自然に対する感受性や、身近な環境から地球規模の環境へつなげる豊かな想像力、それを大切に守ろうとする態度を養い、持続可能な社会の実現に努めることで、環境の保全に貢献できるよう環境教育を進める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	環境保全課と連携し、子どもたち自身で各家庭のCO <sub>2</sub> の排出量を調べる取組や総合的な学習の時間における環境についての調べ学習などを実施した。また、SDGsの目標に関連した取組を全市立小・中学校で実施した。さらに、SDGsに関する研究指定校を指定し、持続可能な教育について、児童に必要な資質・能力を育むための実践例を研究した。	
課題と 令和5年度の 予定	ESDについて、全市立小・中学校が教育課程に位置付けて各校の実状に応じた取組を継続する。特に環境教育については、研究指定校の取組を全市立小・中学校に広めていく。	
No.13	自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実	教育指導課
事業概要 (1-2-①)	各教科や道徳科、特別活動などの授業を通して、自尊感情や自己肯定感を高める教育の一層の推進を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	道徳の教科化や特別活動などを通して、児童・生徒が自己肯定感を高められるような授業を展開するとともに、令和2年度からは、「西東京あったか先生」を掲げ、児童・生徒の心に寄り添った指導を行う教員の育成を推進した。 また、各行事への取組についても子どもたち自身がどのような行事にしていきたいのかを教員が聞き取り、実行した。	
課題と 令和5年度の 予定	「西東京あったか先生」に基づいた人権感覚をもった教員の資質向上を図っていくとともに、児童・生徒の心に寄り添った対応を推進していく。わかる・楽しい授業を通して、児童・生徒が達成感や充実感を持てるようさらなる授業改善に取り組む。 また、ポストコロナ時代の各行事への取組についても子どもたち自身がどのような行事にしていきたいのかを教員がよく聞き、実行できるようにしていく。	
No.14	人権教育及び子どもの権利に関わる教育の推進	教育指導課
事業概要 (1-2-①)	暴力行為やいじめ、児童虐待などの問題の早期発見・早期対応に努めるとともに、自分や他者を大切に思いやりの心を育む人権教育の一層の推進を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	市立小・中学校において、東京都教育委員会が発行している「人権教育プログラム」を活用し、「西東京あったか先生」の理念の下、様々な人権課題について考えるとともに児童・生徒の心に寄り添った指導を行ってきた。東京都若手教員研修や中堅教諭等資質向上研修において人権教育を扱い、人権教育推進教師連絡会で情報共有を行った。 また、校長会議・副校長会議、生活指導主任会などを通して、いじめ対応の「西東京のやくそく」の周知・徹底や虐待に関する「西東京ルール」の周知・徹底を図った。	
課題と 令和5年度の 予定	いじめや虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、「人権教育プログラム」を活用した研修・授業の充実を図っていくとともに、ヤングケアラーへの理解啓発を図るための研修を実施する。	

No.15	生命尊重教育の推進	教育指導課
事業概要 (1-2-①)	教育活動全体を通じて、学校飼育動物をはじめとする動植物を含む自他の生命を尊重する教育の充実を図る。そのために、人権教育や道徳教育の充実、関係機関・地域との連携などを通して、生命を大切にすることを育む活動をより一層進める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	各市立小学校において、ウサギやチャボ等の動物を飼育するとともに、獣医師会と連携し、飼育委員会等の委員会活動等において、学校飼育動物の世話を継続した。また、道徳教育で生命尊重教育を推進した。	
課題と 令和5年度の 予定	道徳教育の充実のために、学校訪問等において指導・助言を行うとともに、獣医師会と連携した研修を実施するなど、学校飼育動物を通じた生命尊重教育を推進する。	
No.16	いじめ防止対策の充実	教育指導課
事業概要 (1-2-②)	児童・生徒のいじめを許さない心を育むとともに、いじめを知り得た場合は、放置することなく、大人や他の友だちに知らせてすぐにやめさせる等、主体的に行動できる態度を養い、いじめ防止対策の充実を図る。 また、西東京市いじめ防止対策推進条例の趣旨や理念の実現を図り、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、西東京市いじめ防止対策推進基本方針及び学校いじめ防止基本方針に基づいた取組を全市的に推進する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	学校に対し、校長会議・副校長会議、生活指導主任会などを通して、いじめ対応マニュアルである「西東京のやくそく」や虐待に関する「西東京ルール」の周知・徹底を図った。また、副校長や生活指導主任を対象としたいじめスペシャリスト研修を開催し、組織的に対応できるよう資質向上を図った。 ふれあい月間を年3回設け、アンケートや面談を基に、いじめなどの早期発見・早期対応に当たった。 「西東京市いじめ問題対策委員会」や「西東京市いじめ問題対策連絡協議会」から、加害者への対応等について様々な視点の意見があったため、それらを施策に生かした。	
課題と 令和5年度の 予定	いじめや虐待の早期発見・早期対応を図るために、「西東京市いじめ問題対策委員会」や「西東京市いじめ問題対策連絡協議会」での意見を参考とする。また、タブレットに関連したネットいじめを未然に防止するため、研修会等の充実を図る。	
No.17	健全育成の推進	教育指導課
事業概要 (1-2-②)	児童・生徒が、自己の存在感を実感しながら、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、教員が児童・生徒理解を深めるとともに、生活指導の充実を図りながら、健全育成を推進する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	令和2年度から「西東京あったか先生」を推進し、児童・生徒の心に寄り添った対応を全教員が行い、一人ひとりに応じた個性の伸長を図る生活指導を推進した。 また、児童・生徒の心に寄り添ったDVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」を活用した指導等を継続した。	
課題と 令和5年度の 予定	「西東京あったか先生」を推進し、児童・生徒の心に寄り添った対応を全教員が行い、一人ひとりに応じた個性の伸長を図る生活指導を推進する。また、引き続きキャリア・パスポートを活用し、児童・生徒が自分の活動を主体的に振り返り、自己実現に向けたキャリア形成ができるよう指導・助言をする。	
No.18	「特別の教科 道徳」及び地域と連携した道徳教育の充実	教育指導課
事業概要 (1-2-③)	道徳教育の一層の充実を図るために、教育委員会が実施する教員研修を充実させ、「特別の教科 道徳」に関する教員の指導力を向上させる。また、生命尊重に関する教育についても、学校における全教育活動を通して行う。さらに、各校で実施する道徳授業地区公開講座の活性化を図ることで、地域と連携した道徳教育を推進する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	道徳教育推進教師連絡会において、道徳の教科化に関して授業展開や評価についての理解を深めるとともに、授業研究を通して指導力の向上を図った。 また、道徳授業地区公開講座において、保護者等の地域の方々との意見交換を実施し、授業の充実を図った。	
課題と 令和5年度の 予定	道徳教育推進教師連絡会に講師を招き、授業公開による指導方法について協議をするなど工夫を検討していくとともに、道徳授業地区公開講座を通して保護者の道徳教育への理解が進むよう、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を引き続き推進する。	

No.19	学校図書館を活用した読書活動の充実	教育指導課
事業概要 (1-2-④)	蔵書検索、貸出しや返却などの管理の効率化を図ることができる図書管理システムを活用するとともに、司書教諭や学校司書との連携により、子どもたちの読書活動の習慣化を図る。また、集中力を向上させるとともに、読書の楽しさを味わい、将来への夢や希望を抱く機会となるよう、情操教育の一環として、読書活動の活性化を推進する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	「第3期西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館の一層の活用を図った。また、令和3年度に第3期の改訂作業を行って完成した「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」の策定記念イベントを行い、市民への周知を図った。 各学校においても、自由な読書活動や読書指導の場としての「読書センター」、授業内容を豊かにして理解を深める「学習センター」や、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」といった、学校図書館の機能に基づいて児童・生徒の読書活動の充実を図った。 また、学校司書連絡会を開催し、学校図書館の充実を図る研修を行った。	
課題と 令和5年度の 予定	「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館の一層の活用を図るとともに、学校司書連絡会の中で学校図書館の充実を図る研修を継続して実施する。 また、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」における学校司書の配置目標を踏まえつつ、学校司書の専門性向上や司書教諭との連携に加え、小中連携による読書活動の質的な充実を図る。	
No.20	子どもの読書環境整備	図書館
事業概要 (1-2-④)	「西東京市子ども読書活動推進計画」を推進し、保育園、幼稚園、学校、児童館、学童クラブなどでの、子どもたちの読書環境のさらなる整備を行う。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	市立小・中学校、児童館、学童クラブへの団体貸出しを継続実施した。そのうち、小・中学生向けの「いいね！！西東京市図書館おすすめ（セレクト）本」については、コロナ禍の影響により需要が伸びた。また、除籍した児童資料においては、市立小・中学校、乳幼児施設への配布を継続し、読書環境の整備に活用された。 また、保谷こもれびホールこども食堂もぐもぐにおいて、資料の貸出しと展示を8月・10月・12月・1月・2月・3月に実施した。 令和4年度に改訂版として、小学生向けおすすめ本リスト「で・あ・い 2」、中学生向けおすすめ本リスト「道しるべ 2」を発行し、児童資料収集の際の参考となるよう、市立小・中学校、児童館、学童クラブへ配布した。	
課題と 令和5年度の 予定	読書環境の充実のための支援として、市立小・中学校、児童館、学童クラブへの団体貸出しを継続する。これまで「おはなし会」を実施していない児童館・公民館に図書館職員等が出向き、「おはなし会」の実施会場を増やすことで、子どもたちの読書環境整備を図る。 また、GIGAスクール構想により1人1台タブレット端末を所持している小・中学生に対し、読書支援の一環として電子書籍を導入し、「子ども電子図書館サービス」を令和5年7月から開始する。	
No.21	健康に関する指導の充実	教育指導課
事業概要 (1-3-①)	基本的な生活習慣を身に付け、健康や体力を保持・増進していくための能力や態度を養う。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	「健康」応援都市としての取組を全市立小・中学校で教育課程に位置付け、健康教育を推進した。東京都教育委員会の事業である「コオーディネーショントレーニング」の地域拠点校にて普及研修や成果発表を行った。 また、全国や東京都の児童及び生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の分析から、本市の課題について検討を重ね、小中一貫教育の一環として体力向上委員会を設置し、体力向上カードに基づいて、運動だけでなく食事や睡眠といった生活習慣の向上を目指した。	
課題と 令和5年度の 予定	「健康」応援都市としての取組を全市立小・中学校で教育課程に位置付け、健康教育の推進を継続する。令和5・6年度の東京都の事業である「体育健康教育推進校」の実践を各校に展開するとともに、各校において東京都の児童及び生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の分析を行い、体力向上に向けて体育の年間指導計画の見直し等を行うよう指導・助言を行う。	

No.22	オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育指導課
事業概要 (1-3-①)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、オリンピック・パラリンピックの理念について学ぶとともに、オリンピック・パラリンピックの教育的価値を体験的に学ぶオリンピック・パラリンピック教育を実施する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	オリンピック・パラリンピック教育の副読本等を活用した学習や、アスリートを招いた講演会などを通して、オリンピック・パラリンピックの精神を学んだ。 学校の観戦プログラムは中止としたが、各学校においてアスリートを応援する色紙を作成し掲示などを行った。また、東京大会閉会後には「学校2020レガシー」を各学校で設定した。	
課題と 令和5年度の 予定	各校におけるオリンピック・パラリンピック教育を踏まえた「学校2020レガシー」の取組を充実させるとともに、健康応援都市として、健康に関する指導の充実を図る。	
No.23	家庭と連携した生活習慣の確立	教育指導課
事業概要 (1-3-②)	「早寝・早起き・朝ごはん」の励行をはじめ、食生活や睡眠時間、ゲームの使用時間の在り方などについて、保護者等と連携を図りながら、子どもたちが確かな学力を身に付けるために重要となる基本的な生活習慣を確立させるための指導を充実させる。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	保健の授業にて、基本的な生活習慣と関連させた学習を実施した。また、小中一貫教育の一環として体力向上委員会を設置し、運動だけでなく食事や睡眠といった生活習慣の向上を目指した。	
課題と 令和5年度の 予定	保健の授業の充実を図るとともに、各学校において、体力向上週間や体力向上委員会で作成した体力向上カードを活用した取組、児童・生徒の不足している栄養素を考えた給食メニューの提供などを広める。	
No.24	食育の推進	学務課、教育指導課
事業概要 (1-3-②)	児童・生徒への食育指導はもとより、家庭においても食への関心が高まるような取組を継続実施する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(学務課) 栄養士連絡会(健康課・学校・保育園栄養士)が企画する共通献立の全校実施、小学生・保育園児対象の「野菜たっぷりカレンダー」の原画の公募など、児童・生徒の食の関心が高まるような取組を実施した。 また、食に関する情報を献立表や給食だよりに掲載することで、家庭においても食による健康づくりや季節の行事等への関心が高まるよう促した。</p> <p>(教育指導課) 小中一貫教育の一環として体力向上委員会を設置し、運動だけでなく、食事や睡眠といった生活習慣の向上を目指した。 体力向上委員会で作成した体力向上カードを活用した取組を展開するとともに、栄養教諭を活用した取組として、各地域の特色を生かした給食のメニューを提供した。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(学務課) 栄養士連絡会などで企画した食の意識醸成のための取組を積極的に取り入れ、給食時間中に栄養に関する情報や献立の特徴をスライド形式で提示するなどの食育を、タブレットを利用して実施するとともに、引き続き献立表や給食だよりを通じて、家庭での食の関心が高まるような情報を提供する。</p> <p>(教育指導課) 体力向上委員会で作成した体力向上カードを活用した取組を展開するとともに、栄養教諭による各地域の特色を生かした給食メニューを提供する取組を全市立小・中学校で行う。</p>	

No.25	校内委員会の充実	教育指導課
事業概要 (1-4-①)	各学校において、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制を確立し、児童・生徒の実態把握や支援対策を行うための校内委員会の充実を図る。そのために教育支援コーディネーターの資質・能力の向上に努める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	教育支援コーディネーター連絡会において、教育支援システムを用いた個別の教育支援計画、個別指導計画の活用や効果的な校内委員会の運営について協議した。 また、教育支援アドバイザーを各学校の校内委員会へ派遣し助言を行った。特に、令和3年度から中学校特別支援教室を全校で実施したことを機に、中学校への教育支援アドバイザーの派遣も計画的に行い、さらなる充実を図った。	
課題と 令和5年度の 予定	教育支援コーディネーター連絡会を開催し、個別の教育支援計画や個別指導計画に基づく具体的な支援が行われるよう取り組む。また、教育支援アドバイザーを校内委員会に計画的かつ的確に派遣し、学校への助言を適時行う。さらに、特別支援教室を利用する児童・生徒についての「指導効果の検証」会議に教育支援コーディネーターが出席し、会議結果について校内委員会に持ち帰ることで、児童・生徒の校内での支援体制を整える。	
No.26	校内支援体制の人的環境整備	教育指導課
事業概要 (1-4-①)	通常の学級において、児童・生徒の実態や課題を把握し、個に応じた配慮や個別対応などの支援を進めていくために、人的環境を整備・調整し、内容の充実を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	教育支援アドバイザーが全市立小・中学校を巡回する中で、児童・生徒の実態や課題を把握し、個に応じた配慮や個別対応などの支援について助言を行った。 令和2年度から学校生活支援員を小学校に配置し、通常の学級における支援体制を整備した。学校生活支援員に対して、支援の在り方について研修を行うとともに、学校生活支援員同士で情報交換を行うことができる場を作る等、スキルアップの機会を設けた。	
課題と 令和5年度の 予定	児童・生徒の実態や課題を把握し、個に応じた配慮や個別対応などの支援を進めるためには、人的環境整備が欠かせず、引き続き教育支援アドバイザーを学校に派遣し助言を行うことで充実を図る。 学校生活支援員については、集合研修を行うほか、2人配置校では2人の支援員が同日勤務する機会を作り、支援の在り方について情報交換しスキルアップが図れるよう働きかける。学校生活支援員の中学校への配置については、検討を続ける。	
No.27	教育支援システムの活用の推進	教育指導課
事業概要 (1-4-①)	児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、校内で共有し、計画的、継続的に適切な支援を行うことができるよう教育支援システムを用いた、個別の教育支援計画や個別指導計画の活用を推進する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	教育支援コーディネーター連絡会や特別支援教室専門員研修会において、教育支援システムを用いた個別の教育支援計画や個別指導計画の作成・活用について助言した。個別指導計画については、作成しやすくなるよう書式の改良を行った。 また、学校訪問時の点検リストに個別の教育支援計画や個別指導計画の項目を入れることで、定期的に指導・助言を行い、作成を促進した。各学校にて、作成された個別指導計画に沿って円滑に指導・助言が進められている。	
課題と 令和5年度の 予定	教育支援システムを用いた個別の教育支援計画や個別指導計画の作成や活用について、引き続き研修会や連絡会で周知し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに沿った支援が行われるよう取り組む。	
No.28	特別支援学級、特別支援教室の内容の充実	教育指導課
事業概要 (1-4-②)	市立小・中学校の特別支援学級や特別支援教室において、児童・生徒の発達段階や特性を十分に踏まえ、障害の種別に応じた教育課程を編成する。また、特別支援学校との連携も進める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	特別支援学級・特別支援教室主任会で、都立特別支援学校との専門性向上事業で学んだことを発表し共有化するなど、授業の充実とともに、実態に応じた適切な教育課程の編成について研修等を行った。	
課題と 令和5年度の 予定	特別支援学級・特別支援教室主任会で、授業の充実に向けた情報共有を継続していくとともに、実態に応じた適切な教育課程の編成ができるよう研修等を継続する。	

No.29	通常の学級における支援の充実	教育指導課
事業概要 (1-4-②)	通常の学級の児童・生徒についての実態把握、授業のユニバーサルデザイン、個別の配慮、個別の対応について、内容の充実を図る。そのために、学校における支援方針の検討の充実、効果的な支援策等の情報の共有を進める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	令和3年度において、「ユニバーサルデザインによる授業改善」を主題とした研究指定校の研究発表をオンラインで実施し、全市立小・中学校に研究成果を周知した。 特別支援学級や特別支援教室の教員を対象とした研修の充実を図るとともに、学校訪問等を通して特別支援教育の視点からの授業改善の指導・助言を行った。	
課題と 令和5年度の 予定	若手教員研修で特別支援教育についての講義を計画する。また、特別支援学級や特別支援教室の教員を対象とした研修の充実を図る。 学校訪問等を通して特別支援教育の視点からの授業改善の指導・助言を行う。	
No.30	発音や話し方に関する課題への早期対応	教育指導課、教育支援課
事業概要 (1-4-②)	西東京市独自の取組として、小学1年生全員を対象に、「発音・話し方調べ」を行い、発音等に係る課題の早期発見と早期対応に努め、必要に応じて専門的指導を継続する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(教育指導課) 小学1年生を対象として「発音・話し方調べ」を実施した。スクリーニング後は言語相談につなげるなど、フォロー体制を構築して、早期対応を図った。 また、特別支援学級に在籍する小学1年生については、スクリーニング時に専門家が同行し、必要に応じて学校側へ助言する等、より丁寧なスクリーニング検査が受けられるよう体制を整えた。</p> <p>(教育支援課) 「発音・話し方調べ」にて言語相談を勧められた児童・保護者に対して、必要に応じてことばの教室を案内するとともに、ことばの教室に通えない事情のある児童については、各家庭の状況に合わせながら訓練方法の提案等、毎月実施している言語相談で継続的な対応を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(教育指導課) 発音等に係る課題の早期発見と早期対応を行うため、教育支援推進委員会作業部会において、スクリーニングのよりよい方法について検証を行う。専門家の助言を受け、的確・迅速なスクリーニングの実施と、ことばの教室へ円滑につなげられる仕組みを検討する。</p> <p>(教育支援課) ことばの教室に通えない事情のある児童については、毎月実施している言語相談での対応を継続する。また、言語相談にて課題が見つければ、教育相談センターでの相談を勧めするなど、適切な支援につなげる。</p>	

No.31	マルチメディアデジターの活用	図書館、教育指導課
事業概要 (1-4-②)	学校と連携し、障害があるために学習・読書が困難な児童・生徒のために、図書館で所蔵するマルチメディアデジター資料を提供する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(図書館) マルチメディアデジター資料の蔵書数を増やし、利用拡大に向けての準備を進めつつ、誰でも利用できるマルチメディアデジターを各図書館にて巡回展示することで、多くの利用者が触れられる機会を作り、周知を図った。 また、図書館にてマルチメディアデジター資料を作成するため、作成ソフトウェアの導入及び作成者（音訳者）向けの研修を実施した。 小学校3校(保谷、芝久保、住吉)で実施した「まちなか先生」を通じて、図書館のハンディキャップサービスを紹介するなかで、マルチメディアデジターの説明及び再生等の実演を行い、マルチメディアデジターの存在を周知した。</p> <p>(教育指導課) 令和2年度に、児童・生徒にとって一番身近である教科書によるマルチメディアデジターを導入し、令和3年度も学校側に活用を周知した。令和4年度から、マルチメディアデジター教科書がQRコード読み取りに対応したことで、タブレット端末で利用しやすくなり活用が進んだ。 また、図書館所蔵のマルチメディアデジター図書を活用することについて、図書館と協議し、今後の普及・活用について検討した。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(図書館) マルチメディアデジター資料の認知度が低く、普及や活用に至っていないことから、広く理解を得るために「まちなか先生」を通じて紹介する。また、令和5年度からは、各館で行うおはなし会で活用する。 さらに、学校図書館等での展示等によって、マルチメディアデジター資料を紹介できる場を増やす。</p> <p>(教育指導課) マルチメディアデジター教科書について、その機能及び活用法について周知を進めることが課題であるため、引き続き教育支援コーディネーター連絡会等で案内する。 図書館所蔵のマルチメディアデジター図書について、引き続きその効果的活用方法を図書館と協議し、今後の普及・活用の推進に向け連携する。</p>	
No.32	通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する研修の充実	教育指導課
事業概要 (1-4-③)	すべての児童・生徒の抱える教育的ニーズを捉え、一人ひとりの特性や障害の程度などに配慮した指導になるように教員研修を充実させ、教員の資質能力の向上を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>学習指導要領に基づき、個に応じた指導の充実について校内研究等で授業を行い、資質向上を図った。若手教員研修に特別支援教育の内容を取り入れ、特別支援学級や特別支援教室の教員を対象とした研修を実施した。 また、学校訪問等を通して、タブレットを活用した個別最適な学びと協働的な学びを観点とした授業改善の指導・助言を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>若手教員研修や特別支援学級・特別支援教室の教員を対象とした研修の内容の充実を図るとともに、学校訪問等を通して特別支援教育の視点での授業改善の指導・助言を行う。 また、タブレットを活用した個別最適な学びと協働的な学びを観点とした授業改善を推進し、教員の資質向上を図る。</p>	

No.33	特別支援学級、特別支援教室における指導の充実	教育指導課
事業概要 (1-4-③)	特別支援学級や特別支援教室における教員の指導力を向上させるための研修を計画的に実施する。また、指導上の課題等について、学校管理職を含む検証会議を定期的に開催し、課題解決に向けた方策を検討する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	特別支援学級や特別支援教室の教員を対象とした研修の充実を図った。 また、指導効果の検証会議において、児童・生徒の状況に応じた教員の指導方法などについて検討を行った。定例や随時の学校訪問等を通して、特別支援教育の視点での授業改善の指導・助言を行った。	
課題と 令和5年度の 予定	特別支援学級や特別支援教室の教員を対象とした研修の充実を図るとともに、学校訪問等を通して特別支援教育の視点での授業改善の指導・助言を行う。 また、指導効果の検証会議について、指導方法が児童・生徒の実態に応じているかなどを確認し、より内容を精選する。	
No.34	教育委員会から学校への専門家派遣	教育指導課
事業概要 (1-4-③)	各学校に教育支援アドバイザー等を定期的に派遣し、校内委員会の運営、個別の教育支援計画・個別指導計画の作成等に関する助言を行うことで、校内支援を充実させる。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	校内委員会に教育支援アドバイザーが参加することで、学校側が適切に個別指導計画を記載できるよう助言し、丁寧な個別対応へつなげた。 令和3年度から中学校特別支援教室を全校で実施したことに伴い、市立小・中学校ともに校内委員会の内容が一層充実し、個に応じた教育支援が進むよう教育支援アドバイザーを計画的・積極的に派遣した。 小学校においては、教育支援アドバイザーが安定的に訪問・助言し、中学校においては、計画的に訪問・助言した。	
課題と 令和5年度の 予定	教育的支援の必要な児童・生徒に対して、適切な支援につなげられるよう学校でアセスメントできているか、学校ごとに大きな差がないかなど、引き続き検証していく。学校内においても学級や担任ごとに大きな差がないよう適切に助言を行い、個に応じた教育支援を進めるよう教育支援アドバイザーを計画的に派遣する。	
No.35	中学校特別支援学級及び特別支援教室の充実	教育企画課、学務課、教育指導課
事業概要 (1-4-③)	ひばりが丘中学校の新校舎に固定制特別支援学級を整備するほか、東京都の整備方針に基づき、中学校特別支援教室の全校設置に向けて取り組む。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	(教育企画課・学務課) ひばりが丘中学校の新校舎に固定制特別支援学級を整備した。  (教育指導課) 令和2年度に中学校特別支援教室のモデル実施を開始し、令和3年度から全市立中学校に特別支援教室を開設した。開設時に作成した「中学L教室の手引き」にある運営方針等に基づき、指導を展開した。 また、教育支援推進委員会作業部会において、特別支援教室の入室手順、指導内容や指導期間の考え方について確認するとともに、学校からの事例を基に、学校内で支援体制を検討する会議の開催やよりよい支援の検討について話し合った。	
課題と 令和5年度の 予定	(教育企画課・学務課) 中学校特別支援学級及び特別支援教室の整備の充実を図っていく。  (教育指導課) 特別支援教室S教室については、東京都特別支援教室運営ガイドラインに沿った対応として、市立小学校4校、中学校2校の拠点校での実施から、児童・生徒の在籍校での実施に向け、拠点校・在籍校と連携・調整を図りながら取組を進める。	

No.36	教育的ニーズに応じた就学相談の充実	学務課
事業概要 (1-4-③)	子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学や、必要な教育支援の活用の推進を図るため、教育委員会が就学前機関や学校と連携を強化するとともに、子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら、丁寧で分かりやすい就学相談を行う。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	就学相談件数や審議件数が年々増加するとともに、相談内容も多様化しているため、就学前施設や在籍校との連携を図りながら、子ども一人ひとりに合った支援につながるよう、丁寧な相談を行った。子どもや保護者の気持ちに寄り添いながらも、それぞれの子どもに合った支援について、丁寧で分かりやすい説明を心がけ、就学相談を実施した。	
課題と 令和5年度の 予定	年15回の就学支援委員会を開催するとともに、今後も相談件数・審議件数ともに増加することが予想されるため、件数が増加しても、子どもや保護者の気持ちに寄り添った、丁寧で分かりやすい相談の実施に努める。	
No.37	子ども・保護者への心理的支援の充実	教育支援課
事業概要 (2-1-①)	子どもの心身の発達への心配や、幼稚園・保育園、学校での生活や学習、親子関係や子育て等についての相談を受け、臨床心理士等の相談員が、子どもの状態や状況を把握し理解したうえで、心理教育的ガイダンスや、必要に応じて専門的なカウンセリングや心理療法等を行い、子どもの心身の成長を支援する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	教育相談利用者のニーズに応じた相談支援の検証及び質の高い相談の実現を目的とした「教育相談センター利用者アンケート」を実施した。また、子どもの生育歴や情緒・認知、社会性の発達、家庭環境等を総合的に見立て、子どもや保護者と話し合いながら支援方針を検討するなど、相談支援を行った。	
課題と 令和5年度の 予定	令和4年度に実施した「教育相談センター利用者アンケート」でいただいた意見や要望など、教育相談利用者のニーズを踏まえ、子どもや保護者に寄り添い一人ひとりの状況に応じた適切な対応及び質の高い相談支援を行う。	
No.38	相談員等の資質向上	教育支援課
事業概要 (2-1-①)	日常的なカンファレンスやOJT、定期的な事例検討による研修を行い、社会情勢や社会的な事件、専門的知識等の情報収集に努め、相談員等の資質向上を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	相談の段階に応じたカンファレンスによる見立てと支援方針の検討を定期的に行った。また、心理臨床経験豊富な臨床心理士や精神科医師を講師に招き、事例検討会を行うとともに、相談機能ネットワーク研修として、子ども家庭支援センターの相談員を講師として招き、関係機関の理解と連携の推進を図ることを目的とした研修会を行い、相談員等の資質向上を図った。	
課題と 令和5年度の 予定	心理技術職員や相談員等の技術の向上や関係機関等による相談機能ネットワークの活用等、知識の習得が必要な事項があるため、教育相談センター職員の臨床心理学的マネジメント技術向上を目的としたアセスメント研修や、関係機関等による相談機能ネットワーク活用などの研修を実施する。	
No.39	保護者への適時適切な情報提供とネットワークの充実	教育支援課
事業概要 (2-1-②)	保護者の子どもに関する不安や心配なことについて、臨床心理士等の相談員が、子どもの状態や状況を把握し理解したうえで、心理教育的ガイダンスや、子どもや保護者に適時適切な情報を提供する。また、必要に応じ関係機関での支援につなげるためのネットワークを充実させる。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	子どもの状態や状況を把握し理解したうえで、保護者に対して心理教育的ガイダンスや情報提供をし、また、必要に応じて関係機関と連携して適切な支援につなげた。さらに、学校に登校しない・できない児童・生徒や保護者が、適時適切に情報を入手できるよう、市ホームページやSNS等を活用し、必要な情報にアクセスできる環境整備に努めた。また、スキップ教室の理解促進を図るため、学校に登校しない・できない児童・生徒の成長を応援する講演会や、子どものメンタルヘルスに精通している講師を招いて「子どもの心を守るために大人ができること」をテーマとしたYouTubeでの動画配信による講演会を行い、保護者をはじめ、様々な立場、年代の方々が視聴した。	
課題と 令和5年度の 予定	児童・生徒や保護者が適時適切に情報を入手できるよう、市ホームページやSNS等の広報媒体を活用するとともに、関係機関での支援につなげられるよう、関係機関に関するURLや二次元バーコードを既存の広報媒体に付けるなど、情報にアクセスしやすい環境を整備する。	

No.40	切れ目ない支援体制	教育指導課、教育支援課
事業概要 (2-1-②)	就学支援シートの活用や、保育園への臨床心理士等の派遣等を通して、就学前機関との連携により、早期対応や支援の継続を図る。関係各課との連携により、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援を充実させる。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(教育指導課) 幼稚園・保育園の各園長会にて就学支援シートの趣旨を伝え、翌年4月以降の小学校生活において必要とされる具体的な配慮について、的確に引き継がれるようシートの作成、提出の調整を丁寧に行った。 幼稚園・保育園から学校へ直接就学支援シートを提出するよう市から提案したことで、情報引継ぎの場面が設定され、連携強化につなげられるよう促した。 提出先の各小学校では、就学支援シートに記載された内容を把握し、よりの確な対応を進めた。また、教育支援アドバイザーは「小1巡回」をする際に就学支援シートを活用する等、本シートを活用しながら一人ひとりの見立て・気づきが早期かつ丁寧に行われるよう連携強化に向けて進めた。</p> <p>(教育支援課) 切れ目のない支援のために、市立保育園に年3回の心理アドバイザーの訪問派遣を行い、保育士への助言や、必要に応じて保護者との面接を行った。 また、市立保育園以外の保育園等についても、要望に応じて訪問派遣を行い、保育士への助言等を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(教育指導課) 就学支援シートについては、活用に向けた周知を毎年丁寧に続け、作成件数だけではなく、活用における充実が図れるよう提案する。切れ目のない支援体制のベースとして、幼稚園・保育園と学校が直接情報交換できる機会・場面をより多く設定できるよう、引き続き園長会と相談・調整を重ねる。</p> <p>(教育支援課) 切れ目のない支援体制の継続に努めるとともに、就学前の状況が小学校に引き継がれないことによって支援が遅れることのないよう、要望に応じて市立保育園及び市立保育園以外の保育園等に訪問派遣を継続する。</p>	
No.41	教員の気づきをつなげる校内体制	教育支援課
事業概要 (2-2-①)	児童・生徒の変化やサインに気づき、校内で情報を共有して対応するため、校内委員会や教育支援コーディネーターの役割の充実など、校内体制を整える。児童・生徒を多面的に理解するために、スクールカウンセラーや教育委員会の臨床心理士等による専門的助言を活用する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>児童・生徒の生命や心の健康に係る深刻な事態を早期に把握し支援につなげる校内体制の実態把握を目的として、養護教諭と生活指導主任に対し、アンケート及び聞き取り調査を行った。調査の結果、教員間の連携が機能し早期対応を図っている学校では、児童・生徒のわずかな変化を捉えた情報共有が意識的に行われていた。 令和4年度は、教員の気づきをつなげる校内体制整備のための実態把握と課題の抽出を目的として、令和4年度新規採用教諭を対象にアンケートを実施した。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	心の健康に係る問題は現れ方が様々で、問題の本質や深刻さの見極めが難しいため、教員の認識の差が大きく影響する。教員の気づきをつなげる校内体制整備のための実態把握と課題の抽出を目的として、令和4年度新規採用教諭を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用促進を図りながら、教育支援コーディネーター連絡会の職員等を中心に、教員の気づきをつなげる校内体制充実に向けた情報発信等について検討する。	

No.42	ストレスマネジメント等の「心の健康」教育	教育指導課、教育支援課
事業概要 (2-2-①)	<p>学習や進路、人間関係など、様々なストレスを抱える児童・生徒に対して、ストレスに対する自己コントロール能力を育成するための健康教育を行う。また、保護者に対して、家庭における児童・生徒のストレスへの対応方法等について啓発するとともに、学校と家庭が連携して「心の健康」教育に努める。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(教育指導課) SOSの出し方教育や相談窓口一覧の配布など、相談できる体制づくりに努めるとともに、スタートアップ期間として、長期休業明けに個別の面談の時間を設けるなど、児童・生徒の心に寄り添った指導をするよう指導・助言した。</p> <p>(教育支援課) 学校で行うストレスマネジメントのプログラムに関する指導者養成研修を教育支援課職員が受講し、学校や適応指導教室での活用について検討を行った。スクールカウンセラーを活用した児童・生徒に対するストレスマネジメントのプログラムについては、次年度以降に実施するために準備を行った。 令和4年度は、子ども・保護者に向けたストレスマネジメントに関する啓発について、専門家の助言のもと、内容と進め方について検討した。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(教育指導課) 個別の面談の機会を長期休業明けに意図的・計画的に設定するなど、相談できる体制づくりに努めるとともに、児童・生徒の心に寄り添った指導をするよう指導・助言する。</p> <p>(教育支援課) 子どもたちを対象とした、ストレスマネジメントに関するYouTubeでの動画配信を行うとともに、家庭における児童・生徒のストレスへの対処法等、心の健康に関する情報提供等を行うため、保護者向けリーフレットを作成する。</p>	
No.43	スクールソーシャルワーカーの派遣	教育支援課
事業概要 (2-2-②)	<p>児童・生徒が抱える学校内では解決しにくい問題に対して、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、教員と協議しながら問題の背景を見立て、対応方針を検討する。必要に応じて関係機関と連携し、解決に向けた支援を行う。早期発見と迅速で適切な対応により問題のさらなる深刻化を防ぐ。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>家庭訪問の実施、教育相談やスキップ教室等関係機関につなげるもののほか、児童・生徒の家庭状況に応じて、子ども家庭支援センターと連携を図るなど、臨機応変にきめ細やかな対応を行った。</p> <p>スクールソーシャルワーカーについては、全市立小・中学校を対象に定期派遣を行うとともに、学校からの依頼により随時派遣を行い、学校からの相談、ケース会議での助言、子ども家庭支援センターや市の福祉部署など関係機関との連携支援等を行った。</p> <p>また、学校に登校しない・できない児童・生徒のうち、継続的な支援につながっていない児童・生徒を把握し、ニコモテラスを活用した支援方針に基づく家庭訪問及び体験フリースペースでの関わり等を通じて、次の適切な支援拠点につながるよう支援を行った。</p> <p>さらに、スクールソーシャルワーカーの活用を促すため、リーフレット等を活用して全市立小・中学校への周知や民生委員・児童委員、子ども家庭支援センター等の関係機関への周知も行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>学校への定期派遣と随時派遣を継続するとともに、東京都では「不登校、いじめや暴力行為などの問題行動、子どもの貧困など、課題を抱える児童・生徒への支援を強化するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの活用を一層推進する」としていることから、これまでの取組を基に、スクールソーシャルワーカーのさらなる活用など、一層の支援の充実を図る。</p> <p>また、家庭訪問等でヤングケアラーと思われる児童・生徒がいる場合、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を図り、必要な支援につなげる。</p>	

No.44	スクールカウンセラーの配置	教育支援課
事業概要 (2-2-②)	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置し、日常的な児童・生徒との関わりの中で、児童・生徒や保護者の相談、教員等への助言などにより、学校の教育相談体制の充実を図る。校内での情報共有、組織的対応を強化する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	臨床心理士等の資格を有する東京都公立学校スクールカウンセラーを全市立小・中学校に配置し、児童・生徒や保護者の相談、教員等への助言、スクールソーシャルワーカーとの連携などにより、学校における相談体制の充実を図った。 スクールカウンセラーの増加配置については、継続して東京都に対して要望を行った。	
課題と 令和5年度の 予定	学校における教育相談体制の充実に向け、さらなる増加配置及び追加派遣を要望する必要があるため、東京都に対して東京都公立学校スクールカウンセラーの増加配置の要望を継続する。	
No.45	スクールアドバイザーの派遣	教育指導課
事業概要 (2-2-②)	児童虐待やいじめの問題に対してスクールアドバイザーを学校に派遣する。また、関係機関と連携しながら早期発見・早期対応を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し、虐待防止外部委員会へのスクールアドバイザーの派遣を通して、児童・生徒に関する情報を収集するとともに、ケース会議において助言を行った。また、いじめや虐待に関して学校から適切に報告させ、早期発見・早期対応を図った。	
課題と 令和5年度の 予定	子ども家庭支援センター等の関係機関との連携をさらに密にするとともに、スクールアドバイザーによる学校への助言や虐待防止外部委員会への派遣を通じて、日頃から学校と連携を図り、いじめや虐待の早期発見・早期対応につなげる。	
No.46	早期対応の充実	教育指導課、教育支援課
事業概要 (2-2-③)	児童・生徒の欠席に対して理由や状態を把握し、不登校の予兆がある場合には早期に対応する。スクールカウンセラーの専門性を活用し、欠席が続く背景を校内で検討し、児童・生徒及び保護者に対し適切な関わりを組織的に行う。必要に応じてスクールソーシャルワーカーと連携する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(教育指導課) 生活指導主任会やスクールカウンセラー連絡会等で情報共有をすることで、各学校にて、担任やスクールカウンセラーを中心に早期対応をした。</p> <p>(教育支援課) 様々な背景を持つ学校に登校しない・できない児童・生徒一人ひとりに合った支援の検討を行い、来室が困難な児童・生徒や継続的な支援につながらない保護者に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが連携して、電話での様子確認や家庭訪問等で関係性を作りながら継続した支援を行った。 また、学校に登校しない・できない児童・生徒のうち、継続的な支援につながっていない児童・生徒を把握し、一人ひとりに合った支援方針に基づき、家庭訪問、来室による面接・相談、電話による相談、関係機関の紹介・連携など、ニコモテラスを活用し、多岐にわたり一人ひとりの児童・生徒に応じた支援を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(教育指導課) 生活指導主任会やスクールカウンセラー連絡会等で情報共有を図るとともに、管理職の指示の下、各学校の担任やスクールカウンセラーを中心に組織的な早期対応が図られるよう指導・助言する。</p> <p>(教育支援課) スクールカウンセラーの専門性を活用するとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーと連携し、学校に登校しない・できない児童・生徒及び保護者に対して継続した支援を行う。 さらに、学校に登校しない・できない児童・生徒のうち、継続的な支援につながっていない児童・生徒を対象に、適切な支援等につなげることを目的として開設したニコモテラスのさらなる活用を目指す。</p>	

No.47	不登校の未然防止	教育指導課、教育支援課
事業概要 (2-2-③)	<p>不登校の発生率は、小学校よりも中学校の方が高い傾向にある。不登校になる中学生は、既に小学校時代に何らかのサインが現れていることが多いことに着目して、小学校と中学校が連携して、情報交換や協議を行い、組織的に初期対応を図ることで、「中1不登校未然防止」に取り組む。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(教育指導課) 生活指導主任会やスクールカウンセラー連絡会等にて、小・中学校間で情報共有をすることで、各学校の担任やスクールカウンセラーを中心に早期対応を行った。</p> <p>(教育支援課) 不登校になる中学生は、既に小学校時代に何らかのサインが現れていることが多いことに着目して、小学校と中学校が連携した情報交換や協議の場として、中1不登校未然防止委員会を年4回開催し、組織的な初期対応を行った。さらに、令和4年11月に1年次の教員を対象に不登校の対応に関する研修を行い、若手教員への啓発を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(教育指導課) 生活指導主任会やスクールカウンセラー連絡会等にて情報共有を図るとともに、管理職の指示の下、各学校の担任やスクールカウンセラーを中心に、組織的な早期対応が図られるよう指導・助言する。</p> <p>(教育支援課) 不登校の未然防止は組織的な初期対応が必要であるため、中学校で支援が必要となる可能性が高い児童について、小・中学校間で情報交換や協議ができるよう、中1不登校未然防止委員会の内容の充実を図る。</p> <p>また、中1に限らず増加する不登校の未然防止に向けて、東京都の研修会講師派遣制度を活用した研修を実施するとともに、長期休業明けにスクールソーシャルワーカーが学校を重点的に訪問し、中1不登校未然防止委員や担任等と個別の対応について検討する。</p> <p>さらに、子どもたちが不登校等の心の健康問題を呈することを予防するために、ストレスマネジメントに関する啓発を行うとともに、児童・生徒が登校を渋り始めた際には、子どもの心の状態を保護者が理解し対応できるよう保護者向けの啓発物を作成する。</p>	
No.48	適応指導教室	教育支援課
事業概要 (2-3-①)	<p>適応指導教室「スキップ教室」では、様々な要因による不登校の児童・生徒を対象に、個に応じた学習指導・生活指導、行事等を通じて児童・生徒の心や日常生活の安定を図る。在籍校や家庭と連携しながら、社会的自立や学校復帰への支援を行う。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>適応指導教室「スキップ教室」では、様々な要因による不登校の児童・生徒に対して、適応指導教室指導員と教育相談員、スクールソーシャルワーカー等が連携して、信頼関係を築きながら個々の状態を把握し、一人ひとりの状況に応じて学習指導や生活指導を行った。</p> <p>また、校外学習や体験的な活動等を通じて、コミュニケーション能力や社会性を向上させるなど、日常生活の安定や集団への適応を促すなど、社会的な自立に向けた継続的な支援を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>学校に登校しない・できない児童・生徒は増加傾向にあることから、適応指導教室での取組を継続するとともに、指導内容や支援内容の充実を図るため、他自治体の取組等も参考にしながら適応指導教室の在り方を検討する。</p>	

No.49	不登校ひきこもり相談室	教育支援課
事業概要 (2-3-①)	ひきこもり傾向にある児童・生徒や義務教育終了後、進学や就職等をせず社会との接点が希薄になっている若者やひきこもり状態にある若者を対象に、不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」で、相談、家庭訪問、居場所の提供、学習や体験活動、キャンプ等を実施し、社会的自立への一歩を踏み出す支援をする。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」では、ひきこもり傾向にある児童・生徒やひきこもり状態にある若者等を対象に週3回開室し、相談、家庭訪問、居場所の提供、体験活動等を実施するとともに、施設を利用していない児童・生徒の保護者等への対応として電話相談や見学対応を行った。学校での支援が困難な児童・生徒をスクールソーシャルワーカーが把握した場合には、ニコモルームの家庭訪問利用につなげ、継続的な支援を行った。さらに、問題の背景に医療受診が必要な心身状態がある場合や家庭の環境調整が必要な場合は、関係機関と連携して対応を行った。</p> <p>また、学校に登校しない・できない児童・生徒のうち、継続的な支援につながっていない児童・生徒を対象に、適切な支援につなげることを目的とした体験フリースペース「ニコモテラス」を週2日開設し、スクールソーシャルワーカーや相談員が行う家庭訪問、来室による面接・相談、体験フリースペースの利用を通じて次の支援につながるよう支援を行った。</p> <p>さらに、ニコモルーム、ニコモテラス、スキップ教室、教育相談センターとの連携を強化し切れ目ない支援につなげるため、合同でケース会議を開催して、児童・生徒の支援方針の検討を行うなど、それぞれの機能を生かして児童・生徒、保護者のニーズに合った支援を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	学校やスクールソーシャルワーカー、適応指導教室やニコモルーム、ニコモテラスなど関係機関が連携し、児童・生徒一人ひとりの状況やニーズに合った支援を行うとともに、必要に応じて医療や福祉等の支援につなげるなど、継続した支援につながるよう、関係機関等と連携強化を図る。	
No.50	日本語適応指導	教育指導課
事業概要 (2-3-①)	日本語が話せないために学習活動に適応することが困難な児童・生徒を対象に、初期の日本語指導を行う日本語適応指導を実施する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>母語が日本語でなく、学校生活に適応することが困難な児童・生徒に対して、指導員を派遣し初期の日本語指導を行った。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うオンライン授業の間、指導を停止せざるを得なかった。そのような状況下での継続的な指導方法について検討し、オンラインでの指導を試行した。</p> <p>令和4年度は外国人児童・生徒の増加に伴い本事業の利用者が大幅に増加した。また、日本語指導の中でマルチメディアデイズ教科書を活用する試みを行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	西東京市在住の外国人児童・生徒数が増加傾向にあることにより、日本語適応指導員1人当たりの指導人数が増えている。日本語の支援を必要とする児童・生徒に対して、適切な指導ができるよう適応指導員に向けての連絡会を実施する。	
No.51	小中一貫教育の推進	教育指導課
事業概要 (3-1-①)	西東京市では、一つの小学校から複数の中学校に進学している状況にあるため、全市立小・中学校で統一した取組を行うことで、系統的な指導を目指していく。全市立小・中学校が互いに目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な指導を目指す教育を進める。あわせて、西東京市の小中一貫教育の在り方について、引き続き調査・研究する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>小学生が中学校生活への憧れや希望を持ち、中学校進学後、スムーズに新しい学校生活を開始できるよう、令和2年4月から全市立小・中学校で西東京市小中一貫教育を開始した。</p> <p>また、算数・数学、外国語・英語、体力向上などの各委員会での系統的な学びの連続性の整理や、合同の清掃等の市立小・中学校での連携した取組を行った。</p> <p>教務主任会や小中一貫教育推進委員会を通して、各中学校区での取組の情報を共有し、児童が安心して中学校へ進学することができるよう中学校との連携を密にした。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	各中学校区において、人材の有無や環境等により取組内容にばらつきがない持続可能な市立小・中学校の連携が進むよう検討するとともに、これらの取組を教務主任会等において共有し、有効な取組は全中学校区に展開する。	

No.52	教育支援システムの小中連結	教育指導課
事業概要 (3-1-①)	教育支援システムを用いて、保護者の同意を得たうえで、個別の教育支援計画や個別指導計画を小学校から中学校に引き継ぐことで、一人ひとりに応じた教育支援を継続していく。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	教育支援システムを用いて、個別の教育支援計画や個別指導計画を保護者の同意を得たうえで小学校から中学校へ引き継ぐことについて、校長会議や教育支援コーディネーター連絡会等でその必要性を明確に伝え、保護者への周知にも努めた。	
課題と 令和5年度の 予定	一人ひとりに応じた教育支援を進めるため、個別の教育支援計画や個別指導計画の作成・活用について、保護者と共通理解がもてるよう取組を進める。そのうえで、教育支援コーディネーター連絡会等において小学校から中学校への引き継ぎを促進する。	
No.53	学校選択制度の実施	学務課
事業概要 (3-1-②)	小・中学校の新1年生について、保護者や子どもたちが、住所地の指定校以外の学校を選べる学校選択制度を実施する。この制度は、保護者や子どもたちの希望に応えるとともに、特色ある教育・学校づくりにつながる取組である。学校規模や教育環境等に影響がないよう、引き続き、適正な受入れ枠の設定に努めるとともに、学校選択制度の今後の在り方についての検証を行う。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	学校選択制度に関する検討懇談会（令和3・4年度、全8回開催）において、児童・生徒、保護者、市民を対象としたアンケート調査（令和3年度実施）の結果を踏まえ、西東京市の実情や他自治体の動向を確認しながら、今後の課題と方策を整理した。計画的な課題解決に向けて、短期的または中長期的に検討すべき項目と期待される効果のほか、今後の検討に関する流れについて、懇談会報告書としてまとめた。	
課題と 令和5年度の 予定	令和4年度にまとめた「西東京市学校選択制度に関する検討報告書」の短期的な検討項目について、計画的に取り組む。「適切な受入れ枠の管理と運用面の工夫」、「学校選択制度の申立て時期の早期化と諸調整」、「保護者、地域に向けた適切かつ正確な情報発信」に向けて、市立小・中学校長会と情報の共有及び連携をしながら進める。	
No.54	介助員制度の実施	学務課
事業概要 (3-1-②)	通常の学級に在籍する障害のある児童・生徒に対して、移動等の安全を確保し、学校生活の安定や保護者による介護負担の軽減を図るため、合理的配慮の考え方にに基づき、児童・生徒の状況を確認しつつ保護者と共通理解の下、介助員による支援を行う。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	令和3年度に障害者基本法等の法律改正を受け、申請要件の変更や配置時間の加算制度など、通常学級介助員制度の見直しを実施した。 学校及び保護者からの申請に基づき、学校生活において支援が必要な児童に介助員を配置し、学校・保護者・介助員と連携しながら児童・生徒の移動等の安全確保を行うことで、学校生活の安定につなげた。	
課題と 令和5年度の 予定	介助員の人材確保が課題であり、公募や学校からの紹介によって、年間を通じて安定的に配置できる体制を整える必要がある。 介助員の配置や配置時間等は「西東京市立学校の通常学級に在籍する障害のある児童・生徒への介助員配置のための決定会議」において丁寧に検討し、引き続き、児童・生徒の状況に応じて適切に介助員を配置する。	
No.55	バリアフリー化の推進	教育企画課
事業概要 (3-1-②)	各学校の実情に配慮しながら、段差解消に努めるとともに、手すり、だれでもトイレなどの整備の拡充を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	各学校の実情に配慮し、令和元年度に保谷第二小学校と柳沢小学校の校舎にだれでもトイレを整備した。令和2年度は校舎のバリアフリー化を含めた中原小学校建替工事を実施し、令和3年度から令和4年度にかけては、一部の市立小学校において、洋式便器取替、階段手すり、だれでもトイレの設置等を実施してバリアフリー化の拡充を図った。	
課題と 令和5年度の 予定	だれでもトイレが未整備の学校については、「西東京市立学校における「合理的配慮」の対応検討基準」に基づき実施する。	

No.56	環境に配慮した学校施設の整備	教育企画課
事業概要 (3-1-②)	環境負荷の低減を図るため、学校施設の屋上緑化を含む緑化を推進する。また、雨水の利用、太陽光を利用した発電、LED照明などの省エネ対策を進める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	一部の小学校の校舎照明のLED化を実施したほか、令和2年度に屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、LEDなどの省エネ対策を整備した中原小学校建替工事を実施した。	
課題と 令和5年度の 予定	LED照明等省エネに関する整備には多額の費用負担が掛かり、現在も未整備の学校があるため、西東京市「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえつつ、今後も計画的に取替えを実施する。	
No.57	幼稚園・保育園・小学校間の連携強化	教育指導課、教育支援課
事業概要 (3-1-②)	子どもたちが教育環境の変化に対応できるよう、スタートカリキュラム作成等の幼稚園・保育園の就学前教育から小学校教育への移行の円滑化に取り組む。また、子どもたちが、教育環境の変化の中で抱える問題を緩和させるため、就学支援シートの活用や幼・保・小の交流や教育内容の連続性の確保など、相互の交流に向けた検討を行う。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(教育指導課) 子どもたちが教育環境の変化に対応できるよう、市立全小学校にてスタートカリキュラムの作成を行い、就学前教育から小学校教育への移行の円滑化に取り組むとともに、就学支援シートの活用を図った。</p> <p>(教育支援課) 切れ目のない支援のため、市立保育園に年3回の心理アドバイザー派遣を行い、保育士への助言や、必要に応じ保護者との面接を行った。また、市立保育園以外の保育園等について、要望に応じて心理アドバイザーを派遣し、保育士への助言等を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(教育指導課) 子どもたちが教育環境の変化に対応できるよう、スタートカリキュラムを着実に実施する。就学前教育から小学校教育への移行の円滑化に取り組むとともに就学支援シートの活用を図り、幼・保・小の相互の交流を充実させる。</p> <p>(教育支援課) 就学前の状況が、小学校に引き継がれないことによって支援が遅れることのないよう、市立保育園及び市立保育園以外の保育園等の要望に応じて心理アドバイザー派遣を継続する。</p>	
No.58	給食室の改築・整備	教育企画課、学務課
事業概要 (3-1-③)	校舎建替え時に、小学校は、学校給食衛生管理基準に準拠した給食室に改築する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	(教育企画課・学務課) 中原小学校建替工事に伴い学校給食衛生管理基準に準拠した給食室を整備した。また、整備後においても学校栄養職員や調理従事者などの意見を踏まえ、引き続き衛生的で効率のよい調理ができるよう環境整備に努めた。	
課題と 令和5年度の 予定	(教育企画課・学務課) 給食室の改築は、校舎の建替えが前提のため、学校給食に支障が生じないよう維持・補修を行う。	
No.59	地場産農産物の積極的活用	学務課
事業概要 (3-1-③)	可能な限り西東京市産の農産物を活用するとともに、生産者を示すことで、食への興味・関心度を高める工夫を行う。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	地場産農産物の積極的活用に向けて、地場産農産物生産者と栄養士との意見交換会の開催、栄養士連絡会が企画する共通献立や野菜たっぷりカレンダーの作成、学校給食でのめぐみちゃんメニューの提供のほか、栄養士による地場産農産物生産者等を紹介する昼食時の校内放送や動画による畑の様子紹介など、地場産農産物を通じた食への興味・関心を高める取組を実施した。	
課題と 令和5年度の 予定	めぐみちゃんメニュー事業については、産業振興課と連携しつつ、今後も可能な限り地場産農産物を活用するとともに、食への興味・関心を高める取組を継続する。 また、地場産農産物生産者との納入契約を教育委員会で一括して行うとともに、各学期ごとに作付けした農産物の種類や収穫予定時期について生産者からの情報を集約し各学校へ情報提供することにより、地場産農産物をより多く学校給食に取り入れることができるよう工夫する。	

No.60	食物アレルギーの対応	学務課
事業概要 (3-1-③)	西東京市の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、アレルギー対応を行う。また、万が一の事態に備え、公立昭和病院とのアナフィラキシー対応ホットラインを継続する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	西東京市の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいたアレルギー対応を行っており、西東京市教育委員会アレルギー対応委員会において、中学校給食での食物アレルギー対応を見直し、より安全・安心な給食提供ができるよう指針の改定を行った。 また、食物アレルギーを持つ児童・生徒が年々増加していることから、万が一の事態に備え、公立昭和病院とのアナフィラキシー対応ホットラインの使用に関する情報を全教職員に周知した。令和4年度はホットラインを使用したケースが2件発生したが、いずれも大事には至っておらず、ホットラインが効果的に活用された。	
課題と 令和5年度の 予定	食物アレルギー対応における果物の取扱いを明確にするために、西東京市教育委員会アレルギー対応委員会にて、対応について検討する。また、万が一の事態に備え、公立昭和病院とのアナフィラキシー対応ホットラインの活用について、引き続き各学校へ周知する。	
No.61	I C T環境整備	教育指導課
事業概要 (3-1-④)	市立小・中学校におけるI C T教育のさらなる充実や、教員一人ひとりがI C Tを活用した授業改善等を行うことができる環境の整備に努める。 特に中学校におけるI C T機器を活用した授業等に向けた環境整備を重視し、全市立中学校に、短焦点方式のプロジェクターと授業用ノートパソコンを整備する。また、短焦点方式のプロジェクターを活用した電子黒板やデジタル教科書、校内無線LANの整備等を計画的に進める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	G I G Aスクール構想への対応として、ハード面では、オンライン授業等に使用するタブレット端末や、全市立小・中学校への校内無線LAN、大型提示装置を整備した。ソフト面では、小学校の英語及び数学、中学校の国語、英語及び数学の指導者用デジタル教科書を導入し、I C Tを活用した授業改善等を行うことができる環境を整備した。 児童・生徒の増加による校内無線LAN未整備教室の普通教室化に伴い、無線アクセスポイントの増設を行った。さらに、全市立小・中学校において、G I G Aスクールで使用するインターネット接続に係る回線のサービスの向上を図り、通信速度の環境を改善した。大型提示装置については、令和4年度の児童・生徒数の増加に伴うクラス増に対応するため、市立小・中学校15校に36台を導入し、新しい教室でもI C Tを活用した授業を実施できるよう環境を整備した。	
課題と 令和5年度の 予定	デジタル教科書については、令和6年度から段階的に小学5年生から中学3年生を対象として「英語」、次に「算数・数学」を導入予定であることから、引き続き国の実証実験に参加する。 校内無線LAN、大型提示装置については、児童・生徒数の増加等に伴うクラス増にも適時対応できるように、継続的な整備を実施する。 令和5年度から全国学力・学習状況調査において、国が導入するC B T（コンピュータ・ベースド・テスト）を教員がスムーズに使いこなせるように、研修の充実を図るとともに、情報セキュリティに関する研修についても、職層別に実施することで、さらなる理解啓発を行う。また、国や都の動向を注視しながら、今後のタブレットの入替の方向性についての検討や、それに付随したタブレットの修繕計画を策定し、環境整備を継続して実施していく必要がある。	
No.62	学校施設の適正規模・適正配置の検討	教育企画課
事業概要 (3-1-⑤)	全国的に少子化が進展する中で、西東京市の児童・生徒数は地域により偏りが出ている状況である。引き続き、児童・生徒数推計など様々な視点で学校施設の適正規模・適正配置の検討を行い、子どもたちにとってよりよい学校環境づくりを目指す。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	中原小学校及びひばりが丘中学校の建替工事を実施した。また、学校を取り巻く状況の変化に対応するため、児童・生徒数の推計等のデータに基づき、令和2年度に「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」の見直しを行った。	
課題と 令和5年度の 予定	「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、今後の児童・生徒数や学級数の推移、国や東京都の動向、本市の財政状況などを踏まえ、地域ごとの状況に応じた学校施設の適正な在り方について検討を行う。	

No.63	学校施設個別施設計画の策定	教育企画課
事業概要 (3-1-⑤)	学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や費用負担の平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能及び性能を確保するために「学校施設個別施設計画」を策定する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	田無小学校の大規模改造や市立小・中学校体育館への空調整備を行った。 「西東京市学校施設個別施設計画」の背景や目的、学校施設の目指すべき姿、学校施設の老朽化状況などの整理を行い、令和2年度に「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を見直した。新型コロナウイルス感染症の影響により、上位計画の「西東京市公共施設等総合管理計画」の策定が令和5年度となり、整合性を図りながら策定する予定であったが、検討の進捗から遅れたため目標どおりの検討ができなかった。	
課題と 令和5年度の 予定	令和5年度の「西東京市学校施設個別施設計画」策定に向けて、「西東京市公共施設等総合管理計画」と整合性を図りながら早急に検討を継続する。また、計画の策定と並行して、老朽化が進んだ体育館トイレの改修等に取り組み、教育環境の充実に努める。	
No.64	学校経営計画の活用	教育指導課
事業概要 (3-2-①)	学校ごとに作成した「学校経営計画」において、教育活動の目標達成のための数値目標や具体的方策を示し、その成果や課題について、内部の評価だけでなく保護者等からのアンケート結果を踏まえた学校関係者による評価を行い、ホームページ等を通して市民への公表を積極的に進める。また、学校教育の改善や特色ある学校づくりに対する各学校の組織的な取組を支援していく。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	令和元年度から学校経営計画の項目を「教育目標」に加えて「教育理念及び教育目標」とし、どのような学校経営を行うのか校長の考えをより明確に記述できるようにした。GIGAスクール構想等、喫緊の教育課題への対応を盛り込んだ学校経営計画の策定を校長に依頼することで、より教育活動の充実を図った。 学校経営計画について、教育活動の目標達成のための数値目標や具体的方策を示し、その成果や課題について、内部の評価だけでなく保護者等からのアンケート結果を踏まえた学校関係者による評価を行い、ホームページ等を通して市民への公表を積極的に進めた。また、学校教育の改善や特色ある学校づくりに対する各学校の組織的な取組を支援した。	
課題と 令和5年度の 予定	教育活動の目標達成のための数値目標について、できるだけ具体的で検証可能な設定となるように校長への周知に努める。GIGAスクール構想やコミュニティ・スクール、西東京ふるさと探究学習等の喫緊の教育課題への対応について、指導・助言する。	
No.65	カリキュラム・マネジメントの推進	教育指導課
事業概要 (3-2-①)	学校は、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、学校の教育活動の質的向上を図るためのカリキュラム・マネジメントを推進する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	令和元年度には、カリキュラム・マネジメントの推進に取り組む研究指定校を指定し、児童に身に付けさせたい資質・能力を、計画的・効果的に達成させるために、教育活動を俯瞰したうえで、1つの目標に向けて学校全体が、地域が、そして教員一人ひとりが、常に教科等横断的な視点に立って取り組んできた。研究発表会の開催により、市内全校に研究成果を周知し、各学校においても地域人材を活用し、学校の教育活動の充実に向けて、各教科等のカリキュラム・マネジメントの実現を図った。	
課題と 令和5年度の 予定	カリキュラム・マネジメントの推進に資するため、学年、教科の縦と横の枠を超えて、学習内容を見通し、配列や教科の特性に応じた手立ての工夫に取り組む。また、地域や保護者とともに目指すべき児童像を共有し、社会に開かれた教育課程を編成することなどを学校訪問等を通して指導・助言をしていく。	

No.66	地域住民の参画による学校運営連絡協議会の一層の充実	教育指導課
事業概要 (3-2-①)	学校経営に関する情報を地域に公開し、学校に対する市民の評価や助言を積極的に取り入れ、学校をより活性化できるように、全市立小・中学校に設置されている学校運営連絡協議会を充実させていく。また、その中で学校評価における学校関係者評価を行い、市民に公表していく。また、学校評価についてはカリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう努める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	学校運営連絡協議会にて教育活動の報告などを通して、学校経営に関する情報を公開した。学校評価をPDC Aサイクルで活用し、地域人材の活用等も図りながら、学校の教育活動の充実を図るため、カリキュラム・マネジメントの実現を図った。令和3年度からコミュニティ・スクールを設置したことで、地域住民、保護者が学校経営へ参画した。	
課題と 令和5年度の 予定	コミュニティ・スクールの充実・発展、拡充に向けて、学校と保護者、地域が協働して社会に開かれた教育課程の実現を図ることができるよう引き続き指導・助言を行う。また、令和6年度までに全市立小・中学校がコミュニティ・スクールを導入できるよう、未導入校への支援のほか、新たに設置したコミュニティ・スクール推進委員会を活用した課題の解決方法の提案などを通して、学校と地域との連携が円滑に進むよう指導・助言する。	
No.67	教職員の経営参画意識の向上	教育指導課
事業概要 (3-2-①)	各学校において、校長の経営方針の下に、教職員が適切に役割を分担し、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行う。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	カリキュラム・マネジメントの3つの側面【教科等横断的な視点に立った単元配列表、PDC Aサイクルの確立、人的・物的資源の活用】を意識した視点の取組を推進していく中で、1時間の授業が年間指導計画でどのように位置付けられているか、他教科とどのように関連付けられているか、より狙いに迫るために地域の人材をどのように活用するかなど、常に計画的に評価・改善をするカリキュラム・マネジメントにより、教職員が相互に連携しながら経営に参画した。	
課題と 令和5年度の 予定	社会に開かれた教育課程の編成に各学校が取り組むとともに、カリキュラム・マネジメントの視点から校内の組織体制を整えていくことで、年間指導計画に位置付けられている1単位時間の授業や単元の指導において、地域人材等を活用し地域の中から教材を作るなど、教職員や地域が相互に連携し、教育活動の一層の充実を図ることができるよう指導・助言を行う。	
No.68	部活動の在り方	教育指導課
事業概要 (3-2-①)	部活動は学校生活を豊かにすることができる教育活動である。そのために、適切な運営のための体制の整備や合理的で効率的・効果的な活動推進のための取組、適切な休養日等の設定などについて取り組む。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	平成30年度に策定した、部活動のガイドラインに基づいた活動時間等の設定など、適切な部活動の運営を行い、市立中学校に「学校教育法施行規則」第78条の2に定める部活動指導員を配置した。ガイドラインに基づいた活動時間等を設定し、適切な部活動の運営を行うことで、顧問教員・生徒が部活動によって疲弊することのないよう指導した。部活動指導員に対しては、東京都教育委員会が行っている研修会への参加を推奨し、資質の向上を図った。	
課題と 令和5年度の 予定	市立中学校における、部活動の現状についての情報交換や課題について整理するため、部活動の在り方検討協議会を発足し、部活動の在り方等について協議を進める。	

No.69	学校訪問監査	教育企画課、教育指導課
事業概要 (3-2-①)	教育委員会による教職員の服務に係る出勤簿・出張命令簿・研修承認願及び指導要録、また、予算執行に係る契約関係書類や備品登録台帳などについての監査を定期的に行い、服務や事務の執行管理などの適正化を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	(教育企画課) 学校訪問監査は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて実施方法を工夫しながら可能な範囲で実施した。  (教育指導課) 学校訪問において、適正な諸帳簿の監査を行うとともに教育課程の適正な管理を行った。	
課題と 令和5年度の 予定	(教育企画課) これまでの新型コロナウイルス感染症感染拡大下での実施状況を踏まえ、監査の実施方法や監査内容について、必要な視点を取り入れながら実施する。  (教育指導課) GIGAスクール構想、校内研究、人権教育にそれぞれ特化した学校訪問を継続し、その効果を確認しながら見直しや改善を図る。	
No.70	学校における働き方改革の推進	教育指導課
事業概要 (3-2-②)	教員が子どもたちのために力を十分に発揮できる環境を整えるために、学校における働き方改革を推進する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	教職員の勤務状況の実態把握及び教職員自らの意識改革を促進するため、教職員の勤怠管理システムを導入した。 令和元年度から令和2年度にかけて、谷戸小学校及び明保中学校をパイロット校に指定し、市立小・中学校教員のタイムマネジメント力向上支援事業を実施した。本事業では、コンサルティング会社の支援を受けながら、学校が独自に改善テーマを設定し、学校マニュアル作成、校務分掌の改善、職員室等のレイアウト改善等を行うとともに、当該成果を全市立小・中学校に展開した。 また、令和2年度には統合型校務支援システムを導入し、校務負担軽減を図った。令和4年度には、学校特別非常勤講師や副校長業務支援員の配置を拡大するなど、より一層の人的支援を行うとともに、各人的支援員の効果的な活用方法等の情報共有を行いながら、学校における働き方改革の推進に向けた支援を行った。	
課題と 令和5年度の 予定	教職員の働き方改革を進めるため、学校特別非常勤講師や副校長業務支援員の配置を拡大するとともに、副担任としての業務を担う「学年教育アシスタント」を学級数の多い小学校8校に配置するなど、支援を行う。 また、市立小・中学校教員のタイムマネジメント事業の取組と成果による意識改革・業務改善・環境整備を、各学校において継続して取り組む。	
No.71	人的支援の推進	教育指導課
事業概要 (3-2-②)	教員が自らの専門性を発揮して、児童・生徒としっかり向き合える時間を確保するとともに、授業準備や研修等に時間を充て、その資質を高めることができるよう、専門家等の人的支援の推進を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	教育の質的向上を図ることを目的として、東京都の補助を受けて、学校特別非常勤講師を令和3年度から配置した。 令和4年度は、英語及び体育の専門家を学校特別非常勤講師として5校に配置することによって、児童にとって満足度が高い授業を行った。 配置の効果として、学校特別非常勤講師が授業を行うことで、担当教員がその他の授業準備等を行う時間として活用できる等、担当教員の負担軽減につながり、児童の授業満足度が高い等の報告を受けた。 また、各市立中学校に部活動指導員を配置し、教員が従来部活動に充てていた時間を他の業務に取り組むことができるように人的支援を行った。	
課題と 令和5年度の 予定	学校特別非常勤講師の配置を拡大するとともに、副担任としての業務を担う「学年教育アシスタント」を学級数の多い小学校8校に配置するなど、働き方改革の推進に向けて支援を行う。 部活動指導員や部活動外部指導員についても各中学校のニーズに応じた配置を行う。	

No.72	教職員の健康管理	教育指導課
事業概要 (3-2-②)	教職員が教育活動に専念できる適切な職場環境を整えていく。健康診断やストレスチェックを実施するとともに、労働安全衛生管理体制の整備も進める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	教職員の健康診断については、継続して実施した。また、ストレスチェックについては、令和元年度より実施し、高ストレス者に対しては、医師による面接指導を行う体制を整えた。さらに、安全衛生推進者（有資格者）の配置のための研修費用を平成30年度より予算措置し、令和4年度には全校において安全衛生推進者の配置を実施した。また、令和4年度においては、教職員のメンタルヘルス対策として、5校128人の教職員に対し出張相談を試行的に実施することによって、教職員のメンタルヘルスの状態を的確に把握した。	
課題と 令和5年度の 予定	健康診断及びストレスチェックを実施するとともに、安全衛生推進者の全校配置を継続する。また、令和5年度においては、教職員のメンタルヘルスの状態を的確に把握し、メンタルヘルスに起因する病気休職の発生を未然に防ぐために、市立小・中学校の全教職員に対して出張相談を実施する。	
No.73	学校給食費の公会計化	学務課
事業概要 (3-2-②)	教員の負担軽減及び給食材料の安定供給等を目的とした、給食費の公会計化を検討する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	他市への導入状況調査を行うとともに、会計システムの導入や庁内業務体制について調査を行った。令和4年度は、公会計化に伴う業務量の把握や体制整備などの課題の洗い出し及び各市の状況把握に留まり、当初予定していた先進自治体へのヒアリング等は実施できておらず、結果を取りまとめるまでには至らなかった。	
課題と 令和5年度の 予定	公会計化の早期実施に向けて、令和4年度に洗い出した課題を整理し、先進自治体へのアンケート調査及びヒアリング、学校意見聴取等を実施し、実施体制等具体的な検討を進める。	
No.74	副校長の校務軽減	教育指導課
事業概要 (3-2-②)	副校長が担っている業務を整理し、本来の業務に専念できる時間を増やすことで、学校経営力の向上を目指す。また、そのために必要な環境を整備していく。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	副校長の事務的負担を軽減し、教職員の授業観察・指導等に専念できる時間を増やすことを目的とし、東京都の補助を受けて、副校長業務支援員を令和2年度から配置した。令和4年度には、副校長が2人体制の中原小以外の26校に配置した。	
課題と 令和5年度の 予定	令和5年度においても、引き続き26校に副校長業務支援員を配置する。学校における働き方改革推進プランにて掲げている、月当たりの時間外労働時間をおおむね45時間以内にすることを目標に、他自治体における副校長業務支援員の活用状況などの情報を共有しながら、さらなる校務軽減に向けて支援する。	
No.75	校務支援システムの充実	教育指導課
事業概要 (3-2-②)	教職員の校務負担の軽減や情報共有の推進を図り、学校における校務効率化の実現や教育の質を向上させることを目的として、統合型校務支援システム等の導入について検討する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	令和2・3年度はコロナ禍という特異な状況下ではあったが、令和3年度は対前年比として、副校長の月当たり時間外労働時間が、小学校は5時間減少、中学校は7時間増加した。教員の授業観察など、本来の業務にこれまで以上に時間を割くことができたという意見を聞くなど、校務軽減を図れているが、中学校においては増加した。 校務の効率化の実現においては、令和2年度中に統合型校務支援システムの構築を行い、令和3年度から同システムを導入した。その結果、これまでは別々のシステムを利用して、それぞれで氏名等の登録作業を行っていたものが、出欠、成績、保健等の幅広い校務に関して一度の登録作業で済むようになり、効率的に事務処理を行うことができる環境を整えた。令和4年度においては、統合型校務支援システムについて、新任教諭への操作研修や養護教諭への研修、調査書研修等を実施し、よりスキルアップに努めたことで、教職員の校務負担の軽減を図った。	
課題と 令和5年度の 予定	統合型校務支援システムの積極的活用により、教職員等の負担軽減やコミュニケーションの迅速化・活性化を進める。また、教職員に対しての統合型校務支援システムの研修等を継続し、スキルアップを図りながら、文部科学省が示している校務DX化の方向性に沿った検討を進める。	

No.76	放課後子供教室	社会教育課、図書館
事業概要 (3-3-①)	<p>放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、保護者の就労状況等にかかわらず、すべての子どもが多様な体験・活動等ができる場として、地域の協力を得て放課後子供教室の充実を図るとともに、運営体制についての検討も行う。</p> <p>また、放課後子供教室に、図書館職員が参加し、子どもたちと本との出会いの場を設定する。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(社会教育課) 各市立小学校の学校施設開放運営協議会に委託し、校庭や体育館を開放する遊び場の提供のほか、様々な体験や学習活動の機会を提供する事業を実施した。</p> <p>また、学童クラブとの連携を進め、学童クラブの子どもが学童クラブを休まずに参加できる仕組みの整備を進めた。</p> <p>(図書館) 令和元年度に、図書館職員が参加する際の役割や実施内容について、社会教育課と協議・検討した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により具体的な進展がなかったが、令和4年度は2校（7月6日谷戸第二小学校・7月13日芝久保小学校）の放課後子供教室を見学した。それを踏まえて、谷戸第二小学校にて「おはなし会」を試行し、対象学年・構成等実施内容の検討を進めた。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(社会教育課) 保護者の就労状況に関わらず、児童の放課後の居場所の選択肢、活動内容の幅を広げるため、関係部署との連携を進める。また、学童クラブとの連携について、学校施設開放運営協議会との協議が進むよう、取組の方向性を検討する。</p> <p>(図書館) 令和5年度は、社会教育課及び各学校の放課後子供教室を運営している団体と連携を進め、各学校の実施会場・対象学年・実施内容の構成等を調整しながら、放課後子供教室としてのおはなし会（読み聞かせ・工作等）を試行する。また、市内大学等との共同事業として、武蔵野大学の学生がボランティアとしておはなし会に参加する。 (※118 市内大学等との共同事業参照)</p>	
No.77	地域学校協働本部の研究	社会教育課、教育指導課
事業概要 (3-3-①)	<p>幅広い地域住民等の参画を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動（地域学校協働活動）を推進する体制である「地域学校協働本部」の設置に向けて、調査・研究を進める。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(社会教育課・教育指導課) 令和3年度から地域学校協働活動を開始し、令和4年度時点で小学校3校、中学校4校にて実施した。活動に際しては、既存の組織やボランティアとともに緩やかなネットワークを形成し、「学校応援団」（地域学校協働活動本部）を軸に、けやき小学校においては飼育動物の世話、明保中学校では昇降口のペンキ塗り、田無第二中学校においては夏の補習教室を実施し、今まで学校と接点の少なかった市民から人材を募った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(社会教育課) 令和5年度には小学校11校、中学校5校にて「学校応援団」としての取組を拡大する。既存の組織や学校を拠点とする団体を中心として「学校応援団」を形成し、活動の幅を広げていくことで今まで以上に学校と地域が連携・協働できる取組を進める。</p> <p>(教育指導課) 16校のコミュニティ・スクールを中心に、それぞれの地域との協働活動を推進する。住んでいる地域の良さ等を知ったり、地域のこれからについて考えたりする西東京ふるさと探究学習等を通して、地域と連携した学習活動を展開するように指導・助言する。</p>	

No.78	各種機関・組織等との連携	教育企画課、教育指導課、教育支援課、社会教育課、公民館、図書館
事業概要 (3-3-①)	市内及び近隣地域の各種機関・組織等との協働事業をはじめ、学校がそれぞれの地域に存在する各種機関・組織等と連携しながら学校づくりを進める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(教育企画課) 多摩六都科学館主催で東大田無演習林の観察会を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は代替プログラムの実験ショーを実施し、令和3年度は中止となった。令和4年度は観察会を実施し、市立小学校の児童が参加した。</p> <p>(教育指導課) PTAやおやじの会、企業等と連携した教育活動を展開した。</p> <p>(教育支援課) 教育相談における児童・生徒の状況等に応じて医療や福祉機関につなげ、関係機関と連携して支援した。</p> <p>(社会教育課・公民館・図書館) 令和3年度から、専門職員や地域で活動する団体や個人が講師となり、学校で先生と一緒に授業を行う「まちなか先生」を開始した。</p> <p>(図書館) 団体貸出・地域への除籍資料の配布や「まちなか先生」の講座の一つである「町たんけん」の授業のために学校へ司書を派遣した。また、高校生向けの「職場体験」の実施や「夏休みすいせん図書」の市立小・中学校児童・生徒への配布及び「いいね!!西東京市図書館おすすめ(セレクト)本」の提供を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(教育企画課) 東大田無演習林の観察会など関係機関と連携した取組を進める。</p> <p>(教育指導課) コミュニティ・スクールとして学校が地域と協働し、学校の課題解決に向けた活動ができるよう助言を継続する。</p> <p>(教育支援課) 関係機関と連携し、児童・生徒等の支援を進める。</p> <p>(社会教育課) 国史跡下野谷遺跡をはじめとした西東京市の文化財を生かして、次世代を育てることを意識した講座作りに取り組むとともに、そこに必要な地域人材の確保が課題である。また、令和5年度は、令和6年度の学校のニーズ(西東京ふるさと探究学習等での活用)を把握し、「まちなか先生」を希望する全校で実施できるよう調整を進める。</p> <p>(公民館) 「まちなか先生」については、事前にアンケート調査を実施する等、各学校のニーズを的確に把握しながら社会教育事業としての実施方法を確立する。</p> <p>(図書館) 「まちなか先生」を通じた学校への司書の派遣や団体貸出・地域への除籍資料の配布等を行う。また、全市立中学校の「職場体験」の実施再開に伴い、各図書館にて受け入れる体制を整える。</p>	

No.79	コミュニティ・スクールやPTA等との連携に関する研究	教育企画課、教育指導課、社会教育課
事業概要 (3-3-①)	<p>学校が目指す教育ビジョンを地域や保護者と共有しながら実現させるために、コミュニティ・スクールやPTA等との連携の在り方等、学校と保護者・地域との協働に関する研究を行う。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(教育企画課・教育指導課・社会教育課)  コミュニティ・スクールについては、令和元年度から令和3年度まで庁内の検討委員会で学校運営協議会の設置と地域学校協働活動の実施を両輪で進めることができるよう検討した。令和3年度には規則の整備や小学校1校、中学校1校でモデル校を実施した。学校現場がスムーズに学校運営協議会の設置や地域学校協働活動を実施していけるように各学校において教育委員会事務局職員によるマニュアルの整備や学校運営協議会制度の説明会の実施、モデル校の取組の説明、学校への助言を行った。令和4年度時点で、小学校3校、中学校4校にコミュニティ・スクールを導入した。  地域学校協働活動については、モデル校での学校運営協議会での熟議を踏まえ、様々な取組を実施した。その中には、学校の課題の解消とともに地域のやりがいや満足感につながる事例もあった。また、他の自治体より講師を招いて地域学校協働活動推進員向けに研修会を実施した。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(教育指導課・社会教育課)  令和5年度については、新たに小学校8校、中学校1校に学校運営協議会を設置する。特定の教員・地域協力者だけでなく、幅広く協力者を募るために学校運営協議会制度への理解啓発をより進める必要があるため、地域コーディネーターを中心とし、幅広い地域住民や団体等と緩やかなネットワークを形成するとともに、コミュニティ・スクール推進委員会を新設することで、社会に開かれた教育課程の実現を進める。また、導入した学校の事例及びその進捗状況を検証し、令和6年度の全校設置を目指し、市立小・中学校に情報提供をしながら導入支援を行う。</p>	
No.80	副籍制度の推進	教育指導課
事業概要 (3-3-①)	<p>市内居住の特別支援学校に通う児童・生徒が、市立小・中学校において、学校行事等への参加による直接的な交流や、学校だよりの交換などによる間接的な交流を行うことで、地域とのつながりを継続し、児童・生徒間の交流を深めていけるよう、学校から積極的に副籍制度による交流の実施を進める。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策中は、学校・学年だより交換等の間接的交流を継続して行った。令和4年度には、副籍制度の事務手引きを作成し、学校管理職に周知するとともに、教育支援コーディネーター連絡会で教員へ周知した。都立特別支援学校が主催する交流報告会に積極的に参加し、特別支援学校との連携強化に努めた。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>教育支援コーディネーター連絡会にて、これまでの副籍交流事例を紹介し、直接交流の実施件数の増加につなげる。また、特別支援学校との連携強化についても引き続き取り組む。</p>	

No.81	登下校の安全対策	学務課、教育指導課
事業概要 (3-3-②)	<p>関係機関、保護者や地域等と連携・協力を図りながら、通学路の安全点検等を行うとともに、登下校時の見守り体制の整備に取り組む。また、防犯ブザーの配布や通学路に設置している防犯カメラの位置の周知などを行うとともに、地域安全マップの作成などの安全教育を推進することにより、子どもたち自らが危険を回避することができるよう、安全対策のより一層の充実に努める。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(学務課) 毎年の通学路合同点検等を通して、学校・地域・保護者・関係機関等と協力・連携し、通学路の安全確保に取り組んだ。また、交通擁護員による見守りを通して、登下校時の安全確保と児童の交通マナーの指導と啓発を行った。 防犯カメラについて、令和2年度に中学校登下校区域に9台と周知用看板を新たに設置したことで、これまでの設置台数と合わせて合計99台となった。令和4年度は、防犯カメラの設置を周知する看板等を増設し、防犯面における安全対策の向上を図った。</p> <p>(教育指導課) 地域安全マップを作成し、通学路等の危険箇所を子どもたち同士で共有して認識することで、登下校時の安全に対する意識を醸成した。また、「安全教育プログラム」に基づいて、学校で安全指導を行い、子どもたちが自分の身を守るための資質・能力を高めた。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(学務課) 通学路点検や交通擁護員等による見守りを実施し、学校・地域・保護者・関係機関等と協力・連携しながら登下校の安全対策を行う。一方で、ハード面での対策実施が難しい場合が多いことが課題である。 平成28・29年度に設置した防犯カメラ本体の更新（設置後8年程度）を見据えたスケジュール管理を行うとともに、設置した防犯カメラの維持管理を行い、安全体制を継続する。</p> <p>(教育指導課) 地域安全マップを作成し、通学路等の危険箇所を子どもたち同士で共有して認識することで、登下校時の安全に対する意識の醸成を継続する。また、「安全教育プログラム」に基づく安全指導を行い、子どもたちが自分の身を守るための資質・能力を引き続き高める。</p>	
No.82	地域ぐるみの学校安全体制づくり	教育企画課、教育指導課
事業概要 (3-3-②)	<p>小学校では、児童が安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体等と連携しながら、安全管理に関する取組を行っている。そのため、学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員（スクールガード・リーダー）を各市立小学校に派遣し、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と関係機関・団体等が連携した安全管理の在り方について協議し、学校の安全管理に関する取組の充実に努める。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(教育企画課) 児童の登下校時における安全を確保するため、見守り活動に必要な用品等の購入費を学校に配当し、見守り活動の充実に努めた。令和元年度からの4年間で13校が実施した。</p> <p>(教育指導課) 地域人材を活用してスクールガード・リーダーを委嘱し、各市立小学校において安全管理体制の点検を行うとともに、学校と関係機関・団体等が連携した安全管理の在り方について協議し、安全教育への助言を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(教育企画課) 児童の登下校時における安全を確保するため、地域学校協働活動をはじめとした地域との連携による見守り活動をより充実させる必要がある。令和5年度もコミュニティ・スクール設置校を中心に実施する。</p> <p>(教育指導課) 地域人材を活用してスクールガード・リーダーを委嘱し、各市立小学校において学校安全連絡会を開催することで、学校における安全管理体制や学校と関係機関・団体等が連携した安全管理に関する取組の充実に努める。</p>	

No.83	地域連携の推進	公民館
事業概要 (3-4-①)	地域全体で、子育て・親育ちなど家庭での教育力の向上を支えるため、地域の協力者との連携を促進する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	地域の大人たちが、子どもの育ちや子どもをめぐる課題等について考える「子どもの課題を考える講座」（ひばりが丘公民館）及び「現代的課題を考える講座」（保谷駅前公民館）を継続的に実施した。 前者の講座からは、令和元年度に市民団体「不登校情報ネットワーク ハートライン ひばり」（現「不登校情報ネットワーク ハートラインにしよう」）が発足し、令和2年度以降、「子どもの課題を考える講座」を共催で実施した。また、令和4年度は「社会問題講座」（保谷駅前公民館）を「I P P O」「でこぼこ」「つくし」と共催で実施した。	
課題と 令和5年度の 予定	公民館で活動する団体、市民に講師を依頼し、子ども・親子を対象として「陶芸体験教室・湯のみをつくろう」や「藍のたたき染めに挑戦！」等の事業を実施する。	
No.84	多世代が参加できる事業の提供	公民館
事業概要 (3-4-①)	地域の教育力向上のため、世代を超えた多様な市民がともに学び交流する事業を推進する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	公民館や地域で活動する団体・個人が実行委員会を組織し、日常の活動の成果を発表する公民館まつり等の地域交流事業は、多世代が交流する機会となっている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度は1事業、令和2年度は5事業を中止したが、令和3年度はコロナ禍に対応した形態で4事業、令和4年度は5事業を実施し、多世代の交流の場となった。	
課題と 令和5年度の 予定	引き続き地域交流事業を実施するとともに、公民館で活動する団体、市民に講師を依頼し、「陶芸体験教室・湯のみをつくろう」や「藍のたたき染めに挑戦！」等の事業を実施することで、子どもたちが地域の大人と交流する機会とする。	
No.85	地域における子育て支援環境づくり	社会教育課、公民館
事業概要 (3-4-①)	子育て・親育ちへの相互支援的な関係が地域に育まれるよう、子育て期の市民だけではなく、世代を超えて市民がともに学び、交流する視点をもった事業の充実を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>（社会教育課） 各小学校施設開放運営協議会に放課後子供教室を委託し、校庭開放や様々な体験や学習活動の機会を提供する事業を実施した。 また、地域の人材を活用し、市立小学校を拠点として地域住民の生涯学習活動の展開を促進するために地域生涯学習事業を実施した。 放課後子供教室及び地域生涯学習事業は、コロナ禍で計画通りに実施できないこともあったが、実施主体と参加者の年齢層が多岐に渡るため、世代を超えた交流に寄与した。</p> <p>（公民館） 公民館まつり等の多世代が交流する地域交流事業については、令和4年度は継続的に実施している5館で実施できたが、新規事業については、コロナ禍により実施できない状況が続いた。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>（社会教育課） 放課後子供教室については、令和6年度の全校実施に向けて、各学校や各小学校施設開放運営協議会と連携しながら課題整理や情報共有を図り、未実施校が円滑に実施できるよう適切な対応をする。 地域生涯学習事業については、地域住民に生涯学習の機会を提供するための情報発信の方法が施設開放運営協議会に限られており、今後、幅広い世代に対して効果的に情報発信ができるよう周知方法の検討を進める。</p> <p>（公民館） 引き続き地域交流事業を実施するとともに、子どもたちが地域の大人と交流する機会として「陶芸体験教室・湯のみをつくろう」や「藍のたたき染めに挑戦！」等の事業を実施し、併せて学習支援保育も実施する。</p>	

No.86	子育てに関する学習機会の充実	公民館、図書館
事業概要 (3-4-①)	親と子が、ともに成長できる講座や学習支援保育を必要とするサークルへの学びの機会を提供することで、地域とのつながりを深められるよう継続的な支援に努める。また、ブックスタート事業により、絵本を通して親と子の心の通じ合い、啓発に努める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(公民館) 働いている保護者も参加できる日程で親子が交流しながら一緒に学ぶ講座を実施した。また、全館で分担して乳幼児期から思春期まで、子どもの成長に応じた保護者向けの講座を実施した。保育付き講座から市民グループが発足した場合もあり、育児期の女性が地域でつながりを形成する機会となった。さらに、市民グループに対する学習支援保育は、親も子ども地域の仲間と関わりながら育つことの支援につながった。</p> <p>(図書館) 3～4か月児健康診査会場での絵本のプレゼントやブックリスト掲載絵本の展示などの実施はコロナ禍により中止となったが、代替の事業として絵本プレゼント券を郵送し、図書館カウンターでの受け取り又は自宅への郵送を行うことで、親と子のスキンシップの一つとして絵本を手にしてもらえるよう取り組んだ。 3歳児フォロー事業として、3歳児健康診査日に実施していた「スペシャルおはなし会」は、コロナ禍により令和2年1月以降中止となったが、令和3年度より、図書館2館で「えほんだいすきおはなし会」として開始し、令和4年度以降も継続実施した。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(公民館) 引き続き、子どもとその保護者が共通の体験をする機会、子どもの成長に応じた子育てに関する学習機会として、「和のこころに学ぶ親と子のコミュニケーション」「五感を使ってこころ豊かに子育てを！」等の講座を実施し、併せて学習支援保育も実施する。</p> <p>(図書館) 絵本と子育て事業について、図書館カウンターでの受け取り又は自宅への郵送に加え、令和5年度から保育園・児童館を会場におはなし会を実施する中で絵本をプレゼントし、絵本を通して親と子の心の通じ合いを育む。また、「絵本と子育て事業」20周年記念事業として、子育て中の保護者や子どもの読書に関わる大人を対象に、子育てにおける絵本と読み聞かせの大切さをテーマとした講演会を実施する。 なお、3～4か月児健康診査会場での再実施について、引き続き健康課と調整を継続する。</p>	
No.87	生涯学習行政のネットワーク化	社会教育課
事業概要 (4-1-①)	「西東京市生涯学習推進指針」に基づき、それぞれの行政課題に沿った普及啓発事業のほか、生活課題、地域課題等に対応するための学習機会等を提供する部署をネットワーク化し、生涯学習の推進を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	「西東京市生涯学習推進指針」の基本理念、方向性に基づき、社会教育施設である公民館及び図書館を中心に、必要に応じて連絡調整し、生涯学習に関する情報共有を行った。社会教育課、図書館、公民館の学習プログラムを取りまとめ、学校の体験学習を通して児童・生徒へ提供し、人材情報登録者の学習成果を還元する機会となった。	
課題と 令和5年度の 予定	生活課題、地域課題等に対応するための学習機会等を提供する部署をネットワーク化することについては、令和5年度に策定する次期「西東京市生涯学習推進指針」の中で改めて整理する。	
No.88	地域の関係機関・団体との連携・協働	公民館
事業概要 (4-1-①)	市民の地域課題解決の取組を支援し、社会の変化に対応した多様な学習機会を提供するために、地域の関係機関・団体との連携・協働による公民館事業の実施に努める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	インクルーシブ、多文化共生、防災、不登校等の地域課題を取り上げた事業を中心に、市民団体等との連携・協働による事業の実施に努めた。 令和4年度は、地域包括支援センター及び社会福祉協議会と連携して、高齢者の課題を考える講座を実施した。	
課題と 令和5年度の 予定	連携・協働した団体は、従前から公民館と関係がある団体に限られているため、地域課題に取り組む新たな団体との連携・協働の在り方の検討を進める。	

No.89	生涯学習情報を提供する体制の整備	社会教育課、公民館、図書館
事業概要 (4-1-②)	生涯学習情報に対する市民のニーズに応えられるよう、幅広く生涯学習に関する情報を提供する体制の整備を進めるとともに、個人で使える学習スペースの空き状況の情報提供ができる方法について検討する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(社会教育課) 市民の生涯学習を支援するため、知識や技術等を持つ方の情報を、市ホームページなどを活用して提供に努めた。</p> <p>(公民館) 毎月発行する公民館だよりに主催事業のほか、市民団体の会員募集や催し物案内等の情報を掲載し、生涯学習に関する情報を提供した。また、提出があったサークルの活動紹介の紙をつづった「サークル紹介ファイル」を全館に設置した。</p> <p>(図書館) 年4回発行の図書館だよりや図書館ホームページにて、図書館情報及び生涯学習に関する情報を提供した。また、保谷駅前図書館学習室の空き状況については、図書館受付カウンターにて表示した。 新型コロナウイルス感染症に対する制限の段階的緩和に対して、学習室の利用時間や席数の制限について、その都度、利用促進につながるような対応策を講じてきた。また、制限を緩和した際には、西東京市図書館ホームページ及び市SNSを通じて、迅速に情報を公開した。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(社会教育課) 知識や技術等を持つ方の登録情報を定期的に更新し、人材情報を必要とする方にとって分かりやすく関心を示しやすい情報となるよう、提供する内容を整理する。</p> <p>(公民館) 令和4年度から開始した「サークル紹介ファイル」について、公民館運営審議会や利用者懇談会などでの意見も踏まえ、市ホームページに掲載する等、より広く情報提供できるよう検討する。</p> <p>(図書館) 保谷駅前図書館学習室の空き状況については、図書館受付カウンターでの表示を継続する。 年4回発行の図書館だよりや図書館ホームページの他、令和5年度から「西東京市暮らしの便利帳」の中にも西東京市図書館の情報を掲載する。また、図書館だよりの紙面や編集体制について見直しを図り、図書館未利用者にも興味を持ってもらえるよう努める。</p>	
No.90	図書館イベント情報の提供	図書館
事業概要 (4-1-②)	生涯学習情報を提供する体制の整備の中で、図書館全館で行われるイベント情報の提供を行う。西東京市ホームページや図書館ホームページなど複数の媒体の活用を検討する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	図書館利用者以外への情報提供を行うため、チラシやポスター掲示のほか、市ホームページ、図書館ホームページ、Twitter、LINE等の媒体を活用した他、イベント特性に応じて市内教育施設への周知を図った。	
課題と 令和5年度の 予定	図書館未利用者にもイベント情報が届くように、地元メディアのほか、Instagramで地域情報を発信しているアカウントやMUF G P A R Kとの連携など、様々な媒体の活用を検討する。	

No.91	高齢者の生きがいや交流につながる学習機会	公民館
事業概要 (4-1-③)	生きがいにつながる趣味、文化などの多様な学習や交流により、地域社会の一員として地域づくりに関わる機会を提供する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	防災、農業、環境、地域づくり等の地域課題を取り上げた講座には高齢者の参加もあり、地域活動のきっかけとなった。 令和4年度は、高齢者対象講座、高齢者の課題を考える講座のほか、高齢者の参加を想定した趣味講座や教養講座を実施した。趣味講座については、仲間づくりを意識した講座の運営を行った結果、自主サークルが3つ発足した。その後、自主サークルは、高齢者が他の世代と交流しながら趣味の活動を行う地域の居場所として機能した。	
課題と 令和5年度の 予定	高齢者を対象とした生きがいや交流、地域活動への参加につながる事業として、高齢者対象講座、高齢者の課題を考える講座、多世代を対象とした趣味講座、教養講座に取り組む。	
No.92	地域との協働事業	公民館
事業概要 (4-1-③)	地域で様々な活動をしている団体が、活動を通して積極的に関わりが持てる環境や関係づくりを推進する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	公民館まつり等、実行委員会方式で実施する地域交流事業を実施した。地域で活動する団体同士が知り合い、つながる機会となった。	
課題と 令和5年度の 予定	実行委員会方式の地域交流事業を実施するとともに、公民館で活動するサークル・団体との共催事業に取り組む。	
No.93	学びの活動の循環の形成	公民館
事業概要 (4-1-③)	活動成果を地域に還元することで、地域活動団体相互の新たな関係を生み出し、市民主体の地域づくりの支援を推進する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	総合計画や教育計画等を踏まえた事業を計画・継続実施し、学びの活動の循環の一つとして、団体が自らの学習・文化活動の成果を発表する催しを自分たちで協力して企画・実施し、地域住民が文化活動に触れ、互いに交流する機会を提供する公民館まつり等の地域交流事業や地域で活動する団体や個人を講師とする事業を実施した。 また、市民団体が企画する事業を公民館が一定の審査のうえ、講師料を負担して団体と公民館の共催事業として実施する公民館市民企画事業を実施した。 令和4年度は、数年に渡って公民館主催の地域防災講座で学んだ市民の、地域で防災の輪を広げようとする取組を支援するために、「BOSA Iカフェ」を公民館主催事業として実施した。	
課題と 令和5年度の 予定	地域活動団体の関係形成に対する支援を行い、地域人材や団体の力を活用した新たな事業について検討する。 公民館主催講座での学びを地域活動へとつなげる市民の動きを支援する。（「BOSA Iカフェ」「インクルーシブな社会をめざす講座」等）	
No.94	障害のある人とともに学べる事業	公民館
事業概要 (4-2-①)	障害のある人とない人がともに学び、コミュニケーションを通し相互に理解を深められる学習機会の充実を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	障害の有無に関わらず、ともに参加し、楽しむ事業「イスにすわって！ やぎさわディスコ」や障害のある人と関わりながら共生社会の実現を考える「インクルーシブな社会をめざす講座」を継続的に実施した。 本講座からは、令和3年度に障害のある人とない人が一緒にポッチャを楽しむ自主サークル「YATOポッチャ」、令和4年度は「ポッチャでゴーゴー」が発足した。	
課題と 令和5年度の 予定	障害者学級を、地域住民と交流し相互理解を深める開かれた場にしていくため、公民館での活動に引き続き取り組むとともに、障害の有無を問わずとともに学び、交流する事業を実施し、自主サークル化を支援する。 （「イスにすわって！ やぎさわディスコ」「インクルーシブな社会をめざす講座」等）	

No.95	誰でも学べる学習機会の提供	公民館
事業概要 (4-2-①)	すべての市民が、学びたい時に学べる機会や環境を整備し、提供する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	子どもから高齢者までのライフステージに応じた講座や、障害者、外国人、困難を抱える人など社会的に制約を受けやすい人を対象とした講座を全館で分担して実施した。また、オンラインを活用した事業にも取り組み、受講方法の幅を広げた。令和4年度は、20代から40代までの就労世代を対象にオンライン参加も可能な講座を実施し、今まで公民館主催事業への参加が少なかった40代、50代が多数参加した。	
課題と 令和5年度の 予定	事業を実施する曜日や時間によっては参加できない市民に向けたオンライン講座について、令和4年度の事例を踏まえ、引き続きハイブリット型でオンラインを活用した講座を実施する。	
No.96	多文化を理解する事業	公民館
事業概要 (4-2-①)	文化、言語、習慣などの違いを理解し、社会の一員として互いを尊重しあいながら、ともに生きる社会の実現を目指す事業を提供する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	多文化共生をテーマとした講座を継続的に実施した。また、市民ボランティアによって運営されている、市内の他の日本語教室に通うことが難しい育児期の女性を対象とした保育付き日本語講座を継続して実施した。受講者が出身国(民族)の文化等を紹介するヤギフェスでの展示は、市民の多文化共生の理解につながった。	
課題と 令和5年度の 予定	子育て中の外国人女性のための日本語講座、多文化カフェ、多文化共生講座を実施する。異なる文化背景を持つ市民については、複言語環境で育つ子どもの言語習得の問題等の課題があり、今後、子育て中の外国人女性固有の課題を取り上げた学習機会の提供を検討する。	
No.97	多文化サービス	図書館
事業概要 (4-2-①)	日本語以外の言語を母国語とする人たちの図書館利用を促すため、多言語資料の充実を図るとともに、PRを継続する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	市内で活動している日本語ボランティア教室へアンケートを実施した。図書館へのニーズを把握したうえで多文化コーナーを一部の図書館に設置し、主に多言語資料や日本語学習資料を購入し配置した。 また、おはなし会や講座において、多文化理解を深めるため、多様な言語で実施するとともに、各国の文化を紹介した。	
課題と 令和5年度の 予定	日本語を母語としない方の利用促進を図る取組として、図書館の利用方法に関する動画「Come Come Library」を作成し、市や図書館のホームページで公開する。作成する動画は多文化共生センターを通じてその会員へ周知してもらう等、関係団体と連携して対象者への周知を図る。 また、「いろいろなことばでたのしむおはなし会」など多文化理解へのきっかけを得られる事業を継続して実施する。	
No.98	図書館におけるハンディキャップサービスの充実	図書館
事業概要 (4-2-①)	音訳者の育成及び資質向上のため、養成講座や研修を充実させる。「国立国会図書館視覚障害者等用データの収集および送信サービス」に参加し、全国の図書館で利用されるよう、資料提供を継続する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	新規音訳者育成のための養成講座(隔年で初級講座と中級講座)や活動中の音訳者向けのレベルアップ研修を実施したことで、音訳者の数・質を確保し、継続して利用者へ資料を提供した。 コロナ禍で中止していた対面朗読を、令和3年度は谷戸図書館で再開、令和4年度は中央図書館及び保谷駅前図書館で再開した。 また、これまで作成したデージー資料の情報(543タイトル)を、国立国会図書館へ提供したことで、全国の図書館等で利用された。	
課題と 令和5年度の 予定	ハンディキャップサービス利用者へのデージー資料(マルチメディア、音声)の提供や対面朗読等を継続し、対象利用者へのサービス提供に努める。 また、音声デージー資料の作成や対面朗読に必要な音訳者については、その人員確保を図るため、新規音訳者(11期生)の養成講座を行うとともに、技術向上を目的とした研修を継続して実施し、音訳の質を維持する。	

No.99	子育て世代への学習機会の提供	公民館
事業概要 (4-2-②)	親と子がともに成長できる、学びの機会を提供し、地域とのつながりを深められるよう継続的に支援する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	保育付き講座や子育てに関する講座、親子で参加できる事業等、子育て世代が参加可能な事業を実施し、講座終了後に自主グループが複数発足した。自主グループに対しては、学習支援保育を実施することにより、親も子ども、継続的に仲間と関わりながら活動できるよう支援した。	
課題と 令和5年度の 予定	令和5年度から土・日曜日に開催する講座にも学習支援保育を実施する。初年度は、保育付きの連続講座の中で、土・日曜日に開催することで夫婦で参加できる回を設ける。	
No.100	長寿化を踏まえた学習機会の提供	公民館
事業概要 (4-2-②)	人生100年時代を健康に生き抜くために必要な学習の機会や支援を関係部署との連携を踏まえ提供する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	子ども対象から高齢者対象まで、ライフステージに応じた事業を実施した。令和4年度は、今まで取組が少なかった20～50代の勤労層を対象とした事業をオンラインを活用して実施し、40～50代や男性が多く参加した。(当初、40代までを考えていたが、公民館運営審議会の意見を取り入れて50代までを対象とした。)	
課題と 令和5年度の 予定	公民館を利用したことがない市民に参加してもらえるような事業に取り組むとともに、令和5年度から土・日曜日に保育付き講座を実施し、就労世代等に向けた事業の拡充を図る。	
No.101	多世代で学ぶ学習機会の提供	公民館
事業概要 (4-2-②)	多世代がともに学ぶことで、地域の中で相互に知り合う機会となり、地域の安全・安心にもつながることを踏まえ、ともに学ぶ機会を提供する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	多世代が参加し交流する公民館まつり等の地域交流事業のほか、多世代交流を課題とした講座を実施したことで、子どもから高齢者までの幅広い世代が交流する機会となった。	
課題と 令和5年度の 予定	子どもと高齢者の交流、子育て世代とその親世代の交流など事業目的を明確にし、それに対する対象、内容、方法等で事業を企画、拡充する。	
No.102	図書館における高齢者サービス	図書館
事業概要 (4-2-②)	読書が困難になった方々の読書支援を行うため、大活字資料、宅配サービス等のサービスの充実を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	大活字資料の利用状況を踏まえ購入検討を行った。また、複数館の間で大活字本の入替えを行い、蔵書構成の活性化を図った。 宅配サービスについて、ホームページや市報、はなバス社内広告への掲載等のPRに力を入れた結果、利用数と宅配協力員(ボランティア)の登録数が増加した。	
課題と 令和5年度の 予定	大活字資料の収集を継続し、大活字本コーナーを充実させる。 また、宅配サービスについても継続してPRをし、高齢者の利用の拡大に努める。	

No.103	高齢者の生きがいや交流につながる機会の情報提供	図書館
事業概要 (4-2-②)	地域性を考慮した最新資料・情報の提供に努め、シニア支援コーナーの充実を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>令和2年度は、市のシニアボランティアに向けてアンケートを実施し、日常生活における興味・関心や情報収集の方法、図書館の利用頻度、図書館への要望等について意見を集めた。</p> <p>令和3年度は前年度実施したアンケートを基に、既存の分類や蔵書構成の見直し、書架の整理、レイアウト変更を行い、コーナー名を「シニア支援コーナー」から「シニアコーナー」に変更した。PR用のしおりを作成し、図書館以外で高齢者支援課に配布した。</p> <p>令和4年度は高齢者支援課と協力し「認知症サポーター養成講座」を実施した。講座の内容に加え、認知症に関する書籍及びシニアコーナーの紹介を行った。シニアコーナーの本を見ながら、参加者自身が介護経験や現在の悩みを話し合う機会を設けることができた。</p> <p>また、市の「認知症を知るキャンペーン期間」と連動して、資料展示「認知症をもっと知ろう！」を実施した。展示統計から利用者の認知症や加齢に対する関心の高さが伺えた。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	令和5年度は、9月に高齢者支援課との共催で資料展示「認知症をもっと知ろう！」を全6館で行う予定であり、展示コーナーでシニアコーナーの周知を図る。	
No.104	市民活動団体への支援、相談	公民館
事業概要 (4-3-①)	公民館や他施設を拠点として活動する市民団体に対し、活動支援や相談を積極的に行うことで、新たな地域コミュニティの形成につなげる。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>市民団体の日頃の活動の成果を発表する機会としての地域交流事業、公民館が講師料を負担して市民団体が企画した事業を共催事業として実施する公民館市民企画事業を通して活動支援を行った。田無公民館の耐震補強等改修工事による休館時には、代替施設の設置や紹介、個別相談会の実施等の支援を行った。</p> <p>令和4年度は、会員の高齢化と減少に悩む市民団体を支援するために、2館で、市民がサークルの活動を見学したり体験したりする機会を提供する事業に取り組んだ。その結果、新規会員の入会につながった事例もあった。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	市民団体の活動の継続を支援するため、全館でサークル見学体験会や公民館利用団体と連携した事業に取り組む。また、他施設を拠点として活動する市民団体との関係形成についても「サークル紹介ファイル」を活用するなど取組を進める。	
No.105	市民との協働によるコミュニティづくり	公民館
事業概要 (4-3-①)	地域の様々なニーズを把握し、課題・問題の解決に向けた取組を進めることで、自らが主体となる地域コミュニティづくりを推進する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	防災、多文化共生、環境、不登校、ひきこもり等の地域課題・生活課題を取り上げた講座を継続的に実施し、地域課題・生活課題に取り組む市民へ学習機会を提供したことにより、同じ関心領域を持つ市民が出会い、知り合う機会となった。	
課題と 令和5年度の 予定	地域の中でつながりが生まれる契機となる事業、地域課題に取り組む市民が必要とする学習を提供する事業を実施することで、新たな地域コミュニティ作りを支援する。	

No.106	中央図書館・田無公民館耐震補強等改修及び休館中の代替サービス	公民館、図書館
事業概要 (4-3-①②)	築45年が経過した施設の安全性に必要な機能を確保するため、耐震改修等補強工事を実施する。工事期間中は、代替サービスにより対応する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(公民館・図書館)</p> <p>利用者から要望が多かった学習コーナーの設置やトイレ洋式化の実現により、利便性向上が図られるとともに、耐震補強等により安全に利用できる施設となった。また、新しく設置した授乳室、学習コーナーでのWi-Fi環境の整備、地域・行政資料室のレイアウト変更により、年代を問わず、様々な年齢層と地域の方々が利用しやすい施設になった。休館中は、代替施設や地域館の利用を促すことで、利用者の活動やサービスの維持を図ることができた。</p> <p>令和4年度以降は、改修対象とならなかった設備等の経年劣化・老朽化による修繕を実施した。また、令和5年度からの中央図書館の開館時間の変更に伴い、館内に掲示している案内表示を変更した。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	-	
No.107	レファレンスサービス（調べもの支援）の充実	図書館
事業概要 (4-3-②)	紙・デジタル資料、オンラインデータベースなど多様な情報源を整理し、提供する。提供方法の変更や講習会の実施を通じて、資料の有効活用と市民一人ひとりの「調べる力」の向上を支援する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>夏休みの自由研究に役立つオンラインデータベースの紹介や活用事例のパネル展示、オンラインデータベースを使った講座やショートセミナーの実施により、オンラインデータベースの周知に努めた。</p> <p>令和4年7月から、中央図書館のレファレンスコーナーにデータベース専用席を設置、プリントアウトが可能となり、利用者がより充実した調査・研究を行える環境を整備した。</p> <p>法情報総合データベース「D1-Law」を導入したことで、現行法令だけでなく過去の法令や判例の検索、横断的な検索が可能になり、利用者が専門知識や用語を用いずに必要な情報にアクセスできるようになった。</p> <p>また、まちなか先生の講座の一つとして取り入れ、講習会・講演会を実施するなど、データベースや専用端末等の活用促進を図った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>中央図書館のデータベース専用席の認知度を向上させるため、引き続きイベントを開催し、信頼性のある各種データベース活用のメリットや利用方法の周知に努める。</p> <p>参集型のイベントについて、参加人数の少なさや当日欠席の多さが課題となったため、オンラインとのハイブリッド形式等、参加者のニーズに合わせた開催形式を検討する。また、新たに導入した法情報総合データベース「D1-Law」について、今後市民への周知やレファレンスへの活用を強化する。</p> <p>さらに、児童が主体的に調べる・学ぶための支援の充実を図るため、市内在住の小学5年生及び小学6年生の児童を対象に、自ら設定した課題を、学校図書館、公共図書館の図書資料及び有料データベース等を活用する学習コンクールを実施する。</p>	

No.108	ヤングアダルト（YA）サービスの充実	図書館、教育指導課
事業概要 (4-3-②)	ノンフィクション資料の充実を継続するとともに、来館の少ないヤングアダルト（YA）世代に向けて調べ学習に役立つ調べ案内（パスファインダー）を作成し、活用できるようにする。また、YA読書会等、読書の楽しみを他者と共有できるイベントを開催し、読書の楽しみを深める。また、学校司書と連携し、中学生の調べもの学習の協力・サポートを行う。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>（図書館） ノンフィクション資料を継続購入したことで蔵書の充実が図られ、YA世代の図書館利用や調べ学習の一助となった。また、短歌のワークショップを実施し、参加者が言葉を共有し、新しい世界と触れ合う機会を設けた。イベント終了後、図書館内で自作の短歌や関連資料を展示することで、図書館利用の促進につなげた。 令和4年3月に卒業する市立中学3年生全員に、卒業式前に「卒業お祝いメッセージカード」を配布し、義務教育修了後も、生涯に渡っての「居場所」としての図書館をPRした。 「西東京市図書館計画（平成31年度～2023年度）」に基づき、令和5年度に調べ案内（パスファインダー）を作成するため、他自治体公共図書館の先行事例の検証を行った。また、中学生の日常生活や学習活動を取り巻く状況、ニーズの把握のため、全市立中学校の学校司書を対象にアンケート調査を実施した。これらの結果から、魅力的なパスファインダーのイメージの構築と、現場のニーズに即したテーマを選定した。</p> <p>（教育指導課） 司書教諭や学校司書が中心となり、学校生活に関わる教科指導の中で本の活用を考え、読書の楽しさを伝える取組を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>（図書館） 令和5年度は、YA世代への資料の充実を図るとともに、参加型イベントとしてワークショップ『「伝わる」文章術、伝授します！！』を実施し、参加者を対象としたアンケート結果などからその効果を検証する。 また、YA向け調べ案内（パスファインダー）については、昨年度全市立中学校の学校司書に実施したアンケート結果を参考に、「キャリア教育」・「SDGs」・「修学旅行」の3つのテーマで作成する。なお、中学生以外のYA世代の動向、ニーズの把握については、方法も含め今後検討する。 「卒業お祝いメッセージカード」の配布を継続する。</p> <p>（教育指導課） 「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、司書教諭や学校司書が中心となり、学校生活に関わる教科指導の中で、読書の楽しさを伝える取組を継続する。</p>	
No.109	西東京市縁（ゆかり）の人物の著作や関連資料・情報の収集と発信	図書館
事業概要 (4-3-②)	図書館が収集している西東京市縁（ゆかり）の人物の著作や関連資料・情報を活用しやすい形式でデータベース化することで、様々な企画に生かす。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	西東京市縁（ゆかり）の人物の著作や関連資料に関する資料収集を継続した。図書館ホームページ「西東京市 縁（ゆかり）の方の紹介」の情報の更新を随時行った。また、講演会の際には関連資料の紹介など積極的な発信にも努め、参加者の興味関心を広げた。	
課題と 令和5年度の 予定	図書館ホームページで公開している西東京市縁（ゆかり）の人物に関する情報や著作物及び関連資料について、引き続き収集・整理し、随時図書館ホームページに掲載する。また、縁（ゆかり）に関する講演会の開催等により市民に向けて情報発信する。	

No.110	図書館サービスの拡充の検討	図書館
事業概要 (4-3-②)	生涯学習に対する市民のニーズに応えられるよう、電子書籍で提供する方や開館時間の拡大について検討する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>タブレット端末等の普及や図書館向け電子書籍数の増加など、図書館が電子書籍の貸出しサービスを実施するための環境が整ってきていることを踏まえ、多摩地区の導入状況や費用・課題等に関する調査を行った。また、西東京市図書館協議会に対し、令和元年7月に「西東京市図書館の開館時間の拡大について」を諮問し、令和2年11月に答申を受けた。</p> <p>電子図書館を導入している自治体へ視察し、実態調査及び導入前後の課題等を聞き取ったうえで、導入について検討した。</p> <p>また、開館時間の検討を行ううえで、中央図書館の開館時間を1時間早め、朝9時からとする試行を実施し、分析・検証した。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	中央図書館の開館時間について、令和4年度に行った試行結果及び利用者からの意見を踏まえ、令和5年4月から開館時間を朝9時とする。	
No.111	文化財資料の調査・研究	社会教育課
事業概要 (4-3-③)	市内にある文化財を把握するとともに、整理、記録、資料のデジタル化などにより、その所在と価値を明らかにする。また、文化財を単体としてのみではなく、地域の自然、環境、歴史、文化等の様々な地域資源とともに総合的に捉えて新たな価値付けを行い、一定のテーマの下にわかりやすく伝えていく。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>郷土資料室収蔵品や下野谷遺跡出土品、市指定文化財等のデータベース化を毎年実施した。</p> <p>また、平成29年に新たに市指定文化財となった天神社の総合調査や下野谷遺跡の確認調査を行い、その価値を明らかにした。</p> <p>今までに出土した下野谷遺跡の遺物について、報告書作成に向けた整理を行った。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>作成した「下野谷遺跡出土品」のデジタル資料の周知が進むよう、市ホームページでの案内方法を検討する。</p> <p>新たに「登録文化財制度」を検討することに伴い、市内の文化財のリスト化に向けた調査を行う。</p>	
No.112	文化財の保存管理の推進	社会教育課
事業概要 (4-3-③)	市内に所在する文化財のうち重要なものを西東京市文化財に指定するなど、保存・活用のための措置を講じる。また、文化財の担い手の育成・支援を進めるとともに、文化財保護制度の充実を図る。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	新たな文化財保護制度として、市登録文化財制度を設立するため、都内自治体の状況調査を行い、西東京市文化財保護審議会において制度の内容検討を行った。	
課題と 令和5年度の 予定	「第2期西東京市文化財保存・活用計画」に合わせ、「登録文化財制度」の検討を進める。文化財の担い手の育成・支援については、下野谷遺跡以外の取組の検討を進める。	

No.113	文化財の普及啓発及び活用の推進	社会教育課、教育指導課、公民館、図書館
事業概要 (4-3-③)	文化財を未来へ継承していくため、その価値や魅力をわかりやすく伝えていく。市民や市民団体の参画、地域社会との連携により、文化財に親しむ講座やイベントなどを実施するほか、学校教育や生涯学習での普及啓発・活用、文化財を活用した地域活性化の取組を進める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(社会教育課) 新型コロナウイルス感染症に対応し、「保谷のアイ」や「縄文の森の秋まつり」等市民団体と協働でイベントを実施した。また、実施に至るまでに他自治体の情報を広く収集しながら、関係団体と協働で行った。 さらに、学校教育との新たな連携として「まちなか先生」の制度を作り、市の専門職員である学芸員や司書、公民館を拠点として地域で活動する団体が講師役として、市立小・中学校で授業を行った。</p> <p>(教育指導課) 学校の教育活動では、主に社会科や総合的な学習の時間の中で、昔の暮らしや地域の文化財を調べる活動などを行い、普及啓発につなげた。</p> <p>(公民館) 市内の文化財への理解を深める取組として、公民館だよりに文化財を取り上げた記事を掲載した。</p> <p>(図書館) 文化財に関わりを持たせた市内地域をテーマとした講演会を開催し、市民が興味を持つ内容を幅広い年齢層に向け実施した。 また、市民の歴史研究会メンバーや団体等へ文化財に関する資料を提供した。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(社会教育課) 「サマーフェスタ2023」や「保谷のアイ」などの講座やイベント、学校教育と連携する「まちなか先生」により、文化財に親しんでもらうとともに、地域活性化の取組を進める。</p> <p>(教育指導課) 学校の教育活動の中で昔の暮らしや地域の文化財の調べ学習などを継続して行い、子どもたちへ文化財の価値や魅力をわかりやすく伝える。特に、下野谷遺跡については、小学3年生の社会科副読本への掲載のほか、各教科領域において積極的な活用を推進する。</p> <p>(公民館) 社会教育課と連携して、文化財を取り上げた事業の実施を検討する。</p> <p>(図書館) 文化財に関わりを持たせた市内地域をテーマとした講演会や、図書館にある郷土の紙芝居を紹介しながら授業を行う「まちなか先生」の実施に取り組む。</p>	
No.114	文化財の保護環境の充実	社会教育課
事業概要 (4-3-③)	「武蔵野」の面影を残す歴史的・文化的資源を大切に守るため、まちづくりとの総合調整のほか、市民主体の取組を活性化する仕組みを検討していく。また、資料の収集・保存、展示、教育普及等の活動を行っている郷土資料室の機能に加え、学習活動や人材育成の拠点となる施設の設置について検討を進める。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	下保谷四丁目特別緑地保全地区を活用した「保谷のアイ」のイベントを市民団体と協働で実施したほか、市民主体の取組の活性化のため、新たな枠組みとして「したのやムラびと制度」「したのやサポーター制度」を創設した。 また、令和4年度には、市民団体や「ムラびと」、「したのやサポーター」と協働で「保谷のアイ」や「秋まつり」などでイベントを開催した。	
課題と 令和5年度の 予定	下野谷遺跡では、「ムラびと」、「したのやサポーター」のさらなる活動として、遺跡の解説をする「語り部」や「里山づくり隊」などを行う。 また、市指定文化財など市民主体の文化財維持管理を継続し、「保谷のアイ」といったイベントを他団体との共催で行い、文化を次世代に継承する。 郷土資料室の機能を拡充し、学習活動や人材育成の拠点となる施設である「地域博物館」の設置について検討を進める。	

No.115	下野谷遺跡の保存・活用	社会教育課、教育指導課、公民館、図書館
事業概要 (4-3-③)	<p>国史跡下野谷遺跡の保存・活用については、市の文化財の保存・活用のモデル的な位置付けとして重点的に取り組む。史跡を確実に保存していくとともに、学校教育・生涯学習への活用、市民や事業者等との連携のほか、活用促進に向けた整備や地域博物館等の設置の検討を行う。</p>	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	<p>(社会教育課) 下野谷遺跡の保存については、令和元年度に基本計画を策定し、令和3年度までに整備工事を行った。工事に当たっては整備指導委員会を設置し、遺跡保護を念頭においた工事を進めながら、事前説明会を始めとした周辺住民へ丁寧な周知を行った。 下野谷遺跡の活用については、コロナ禍の状況でありながらできることを模索し、秋まつり等下野谷遺跡を活用したイベントを数多く実施した。その中には、地域のやりがいや満足感につながる事例も報告された。 また、ガイダンス施設の設置検討に当たり、都内自治体の状況調査を始めた。 令和4年度は竪穴式住居及び遺構表現施設（土器溜まり）の復元を行った。 遺跡の本質的価値を高め、下野谷遺跡を周知させるために工事内容を整備指導委員会で確認しつつ、周辺住民を含めた工事説明会を開催した。</p> <p>(教育指導課) 社会科副読本に下野谷遺跡を掲載するなど、学校教育の社会科の授業等で遺跡の活用を推進した。</p> <p>(公民館) 社会教育課と共催で国史跡下野谷遺跡を取り上げた講座を実施し、下野谷遺跡への理解を深める機会となった。</p> <p>(図書館) 下野谷遺跡に関する資料の積極的な収集と図書館ホームページでの写真紹介を継続し、情報発信と資料提供を行った。特に令和4年度は、外部プラットフォーム「西東京市図書館／西東京デジタルアーカイブ」内に「下野谷遺跡出土品」の資料公開を実施するなど、社会教育課と連携し、情報発信に努めた。</p>	
課題と 令和5年度の 予定	<p>(社会教育課) 令和5年度は防犯カメラの設置及び愛称板の設置を行う。 下野谷遺跡の保存を目的とした防犯カメラと、公募した愛称から愛称板を設置することで、地域住民の方々が安心して活用し、ともに成長する下野谷遺跡を目指す。 講座やイベントの実施においては、令和4年度に復元した竪穴式住居などを活用し、体験学習や普及事業の中で縄文時代の技術を実際に体験してもらい、農業、狩猟、料理といった現代の技術と比較するなど、小・中学校の社会科見学などを進める。また、2期整備としてムラびと制度や、サポーター制度等を生かした事業を行い、「みんなで作る史跡」を育てる。 ガイダンス施設については、令和5年度から基本設計に向けた検討を進める。</p> <p>(教育指導課) 国史跡下野谷遺跡については、西東京ふるさと探究学習の教材や、社会科見学の目的地、社会科副読本を活用した学習など、各校において積極的に活用し、子どもたちの下野谷遺跡に対する認識を深めるとともに、地域への愛着や参画意識を育む教育活動となるよう指導・助言を行う。</p> <p>(公民館) 社会教育課と連携して、縄文時代や下野谷遺跡を取り上げた事業を実施する。</p> <p>(図書館) 下野谷遺跡に関する資料の収集と資料提供及び図書館ホームページでの写真紹介を継続し、情報発信を継続する。</p>	

No.116	学校施設開放	社会教育課
事業概要 (4-3-④)	学校教育に支障のない範囲で、地域の活動の拠点の一つとして、学校施設の開放を進める。また、学校施設開放運営協議会と協力して、学校施設などの有効活用を図りながら、地域住民が主体となった拠点づくりを進めるため、地域での担い手への支援のほか、新たな人材の発掘も目指す。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	学校を地域の活動拠点の一つとしていくことを目的として、学校教育に支障のない範囲で学校施設開放を実施した。 令和2年度から明保中学校体育館の施設利用を開始し、施設の有効活用を図った。また、市立小学校に設置されている施設開放運営協議会に少しずつ新たな担い手が加わった。中学校においては部活動で使用しない時間帯は地域開放を実施し、スポーツ団体の利用促進を図った。	
課題と 令和5年度の 予定	より多くの市民が利用できるよう、学校側と調整を行い、学校活動に支障のない範囲での地域利用を進める。また、他のイベントや事業に参加した方々に声をかけるなど、新たな人材の発掘を進める。	
No.117	地域・行政資料の電子化とその公開に向けた取組	図書館
事業概要 (4-3-④)	電子化資料を精査し、公開における適切な形式と方法を検討し、公開資料の充実を目指す。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	外部プラットフォームを活用して「西東京市図書館／西東京デジタルアーカイブ」を開設し、田無と保谷の市史、古地図や古文書、創作紙芝居の電子化資料の公開を実施した。インターネット上に資料を公開することで、来館によらない提供が可能となり、資料の活用拡大につながった。令和元年度から令和4年度までの総アクセス数は418,959件となった。 また、電子化した写真の公開を進めるに当たり、撮影場所・年月・被写体などの情報を調査し、明らかになった写真から公開に向けた準備を進めた。	
課題と 令和5年度の 予定	電子化した写真の公開を進めるに当たり、撮影場所などの調査を継続し、令和5年度から順次図書館ホームページで公開する。	
No.118	市内大学等との共同事業	図書館
事業概要 (4-3-④)	武蔵野大学などの市内大学等と協力・連携をはかり、双方向性のある事業展開の方法を検討する。	
令和元年度から 令和4年度までの 取組	武蔵野大学日本文学文化学科の授業「読書への誘い」や「入門ゼミB」において、図書館司書が講師として講義を行った。毎年度学生からのアンケート結果を青年期コーナーの書架における選書や蔵書構成に反映した。	
課題と 令和5年度の 予定	図書館司書が武蔵野大学で行う講義について、令和5年度も図書館と大学で連携を継続する。また、おはなし会等に武蔵野大学の学生をボランティアとして招くことで、大学との相互協力・連携を図る。 さらに、令和5年度は武蔵野大学との共同企画による展示会を中央図書館で実施し、継続的な実施に向けて大学と協議する。	

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）  
施策事業取組状況一覧  
（令和元年度～令和 4 年度）  
令和 5 年 8 月

---

西東京市教育委員会教育部教育企画課  
〒188-8666  
東京都西東京市南町五丁目 6 番 13 号  
Tel：042-420-2822  
Fax：042-420-2891